

# 平成22年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

開会（開議） 平成22年 12月15日（火） 9時30分 宣告

## 1、出席議員

1番 安部 大助	7番 齋藤 昭一	14番 福田 晃
2番 前田 芳樹	8番 石田 茂春	15番 安部 和子
3番 平田 文夫	9番 高宮 陽一	16番 松森 豊
4番 齋藤 幸廣	10番 米澤 壽重	
5番 是津 輝和	11番 遠藤 義光	
6番 小野 昌士	12番 池田 信博	

## 1、欠席議員

13番 吉田 政司  
5番 是津 輝和（午後）

## 1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	農林水産課長 山崎 龍一
教 育 長 藤田 勲	下水道課長 中前 千之
総務課長 渡部 國彦	建設課長 井川 善寿
会計管理者 嶽野 正弘	水道課長 大庭 孝久
企画財政課長 齋藤 福昌	総務学校教育課長 岩水 守
税務課長 池田 高世偉	生涯学習課長 高梨 康二
町民課長 佐々木 秋幸	布施支所長 山川 由夫
福祉課長 村上 静夫	五箇支所長 村上 和弘
保健課長 阿部 真澄	都万支所長 石川 伸吉
環境課長 浅生 久	総務課長補佐 渡部 誠
観光商工課長 吉田 誠	財政係長 鳥井 登
定住対策課長 岡田 清明	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人

事務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者 23名

議事の経過

議長（ 米 澤 壽 重 ）

ただ今から本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9時30分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方式と、一括方式の選択制といたします。また、質問時間は答弁を除き、30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すものであります。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨にそったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので明確な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

議長（ 米 澤 壽 重 ）

始めに、3番：平田文夫 議員

3番（ 平 田 文 夫 ）

町長の発言と行動について、所信を伺いたと思います。

町長は、平成20年10月14日告示の町長選挙において住民の皆さんに「有言実行」を約束されております。

まず、「まち」の借金は350億円あったが60億円返済し、現在290億円まで減らしたが「まち」の経済は疲弊し、人口は減少し、雇用は不安定、この諸問題を解決し、安全安心のまちづくりに、今期で最後の松田に託して欲しいと訴えました。

しかし、町長の任期も2年ちょっと過ぎ折り返し点を通過しました、しかしながら「まち」の姿に変化なし、人口は減少傾向に歯止めがかからず、「まち」の将来像も不透明であります。

町長、本町は海、山の豊かな自然の恵みを受けた農林水産業等の活力を源とする「まち」であります。今後もこれらの基幹産業を支えとして発展していくことが求められております。

しかし、これらの産業は社会潮流の変化の影響を受けて、以下のような諸問題を抱えております。

農業については、品質確保と安定出荷のために低温倉庫も建設し、安堵した矢先に国は23年度の米生産目標数量を750万トンと設定し、前年度より18万トン減らし、生産者に苦痛を与えようとしております。他には、国内他産地の台頭による相対的競争力の低下、消費の伸び悩み、従業者の高齢化、減少、後継者不足による生産量の減少環境に拍車がかかっております。

漁業については、魚価の低迷、ここにも従業者の高齢化と後継者不足、豊漁不漁の格差が大きいなど構造的な問題を抱えております。

商業については、郊外量販店の立地、交通環境の相対的悪化などにより中心部の商店街が、毎日日本の総理大臣が来島しているように閑散としております。

安定的就業場所がなく、生活基盤を選定していく上で、働く場と消費生活の場と両面において非常に影響しております。中心部の商店街で買い物しやすい環境づくりが、まさに求められております。

観光については、本町の農林水産物等をはじめとする地域資源に魅力を感じさせる地域ブランド化を図るとともに、それらを最大限活用する起業の促進が求められております。

地域資源に魅力を感じるには、それを誇りに思える若者を増やしていくことが、まさに求められておりながら、未だに土産物を販売している店においては島外産品が多く売られている状況にあります。

町長、私は「まちの力」は「人」と考えております。生産年齢人口の中心的役割を担う若者の減少は町内産業の衰退を招き、地域経済の活力や「まち」の魅力を低下させることに繋がりが、さらには「まちづくり」において必要不可欠な地域活動の担い手不足まで引き起こし、地域や「まち」の活気をも低下させる要因になっております。

従って、「人と自然と文化がつくる “キラリと光る新隠岐の島町”」の実現のためには、若者にとって魅力ある「まちづくり」を行うことが、若者の定住につながり、若い力を地域で存分に発揮してもらうことが重要であると考えられます。

そこで、町長にお伺いします。

町長は前回約束しました。次期、町長選挙には立候補しないと。しかしながらこの「まち」の現状を考えたとき、今まさに思案すべきであります。

第1点は、町長は次期町長選挙に出馬するのか、しないのか。

第2点は、起業の促進について。

第3点は、若年層の雇用促進について。

第4点は、後継者育成の促進について。

第5点は、中心部商店街の促進、特に利用しやすい商店の環境づくりについて。

次は、地域資源を活用した観光の振興、特に地域資源の掘り起こし、観光メニュー・商品づくり、観光の島としての基盤整備について。

最後に、「キラリと光る新隠岐の島町」づくりについてであります。

以上について、町長の答弁を求めるものであります。

#### 番外（町長 松田和久）

皆さん「おはようございます。」今日は9名の議員各位から一般質問をいただいております。

まず、平田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、私の次期町長選挙における出馬についてであります。私は、2年前の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様方からご支持をいただき、光栄にも当選の栄に浴し、本町の町政運営の舵取りを付託されたところでございます。

現在、その付託に応えるべく、山積する課題の解決に向け、鋭意取り組んでいる最中でございます。また任期4年の折り返しを過ぎたばかりでございます。

課題解決のための取り組みに全力を集中し、前進させることが、何より大事な時期であると考えているところであります。

お尋ねの件につきましては、いずれ、自分自身が適切と考える時期に、自らの所信を表明する所存でございますので、ご理解を頂戴いたしたいと存じます。

次に、起業の促進と若年層の雇用促進についてのご質問にお答えします。

起業の促進については、私も議員仰せのとおり、本町が有している海、山の豊かな地域資源を活かした産業の育成を図らなければならないと常々思い、申し上げているところであり

ます。

私は、そういった思いから平成 20 年度に定住対策課内に起業支援係を設置し、島内の恵まれた農林水産資源を基軸とした新産業の育成や地域力を活かしたスモールビジネスなどの取り組みを支援をしているところでございます。

特に若者の雇用対策としては、議員もご承知のとおり、島内の人材を活用いたしました特にインバウンドを中心とする IT 産業の育成に考え、努めているところでございます。IT 産業の新たな動きといたしましては、11月の臨時議会で担当課の方から報告がございましたが、本年の 11 月に、島内在住の若者が日経 B P 社のコラムを漫画化した電子書籍を配信することがすでに決定をいたしておりまして、若い世代を中心とした起業の促進に向けた取り組みを支援して参りたい、このように考えているところでございます

また、将来に向けましての若者の雇用対策といたしましては、閉校となった中村小学校の跡地を活用して、産業・雇用・学びをテーマとした「隠岐ものづくり学校」の整備を来年度に予定をしており、島の若者が都会との交流を深める事で、島の自然環境でありますとか、文化などを活かした新たな産業の育成に努めたいとこのように考えているところでございます。

次に、後継者育成の促進についてのご質問ですが、本町の基幹産業であります農林水産業におきまして、高齢化や後継者不足の傾向が顕著でございます。平成 20 年度当時の調査では、農業従事者の約 8 割が 60 歳以上で、高齢者であり水産従事者では約 51%が 60 歳以上の従事者でございます。また、農業関係者では約 80%が後継者がいない、あるいは不明という事でありまして、後継者の育成は喫緊の課題となっております。

後継者あるいは担い手の育成に繋げてまいりますために、まずは経営の安定化が先決であり、生産・供給・流通システムの改善や安全・安心の体制づくりなどへの支援をはじめ、学生への農林水産業の魅力の PR を、さらには新規就業志向者への就業相談などを行なっているところでございます。また、就業時におけます不安や問題点を払拭する活動、あるいは就業計画に基づく技術指導や生活支援、あるいは設備投資への支援などを行なってまいりましたが、十分な成果に繋がっているかといわれますと 100%得られているというのも言い難い状況にあると思います。更なる対策が必要であると考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、中心部商店街の利用しやすい環境づくりであります。議員ご指摘のとおり、高齢化や交通環境の変化、大型店の郊外への進出などによりまして、中心部の商店街はにぎわい

が薄れ、一昔前の状況とは様相が少し異にしていると言わざるを得ない状況にあると私も存じております。

にぎわいを取り戻すことを目的に、平成6年度から商工会を中心に「ふるさとにぎわい事業」といたしまして「まつり」などを開催してまいりましたが、残念ながら商店街の活性化までには繋がっていないのではないかと考えております。

また、本年8月には隠岐汽船ターミナルビル周辺に、ふるさと直売所が常設されまして、中心商店街との相乗効果を期待しているところではございますが、今後、更に商工会等との連携を図りながら、活性化につながります商店街の環境づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしますと存じます。

次に、地域資源を活用した観光の振興についてのご質問ですが、昨年の12月定例議会の安部和子議員の一般質問への答弁でも申し上げたかと思いますが、議員ご指摘のとおり、地元の農林水産物等を活用した特産品の「ブランド化」など、島の地域資源を活かしながら、さまざまな産業と連携し、新たな産業の創出、再生を推進し、若者が安心して働くことのできる環境をいかにつくっていくかが、まず第一かと考えているところであります。

現在、スモールビジネス協議会を中心として「あかもく」など地域の資源を活用した特産品の開発や販路の開拓などへ取り組んで行ってまいりまして、今年の夏のジェット便の就航期間中においては、隠岐ブランドとして定着しつつあります「隠岐の岩ガキ」を取り入れたツアー商品づくりも行なったところでもございます。

今後にもこのように、地域資源を活かした観光振興へ積極的に取り組んでまいり考える考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後に、キラリと光る新隠岐の島町づくりについてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町は、長引く経済不況によりまして、公共事業に依存してまいりました建設業が低迷する中で、雇用の場の確保や消費生活の低下が大きな課題となっている今現状にございまして、まちの活性化をどうして保っていくかということが問題となっております。

また、少子高齢化や担い手不足が進む中で、近い将来、地域運営が困難となる集落が増えることも予想されてまいりました。この件については、隠岐だけではないようです。島根県の中山間地や離島でも同じようなことが今、予想されているところであります。

こうした状況を克服するために、地域の皆様方が主体的に地域の実情に応じて活発な地域活動を展開できるように、自治組織の機能強化や、新たな地域運営の仕組みづくりを構築し、

地域課題の解決に向けました取り組みに対して支援をしていくことが大切と私はこのように考え、本年の春より「集落地域活性化交付金制度」を創設し、地域が活性化する一助になればと思い取り組ませていただいたところでございます。

私も議員同様、若者の定住は重要な施策であると考えております。そのためには、社会基盤の整備を行うとともに、地域資源を活かした産業の振興や雇用対策、Uターン対策などを柱といたしまして、多様な団体・組織が連携、協働し総合的な対策を進めていく必要があるかと考えています。

議員仰せのように、若者にとって魅力あるまちづくりを進めることは、定住だけではなく、観光、産業、経済などのあらゆる面の発展につながっていくものと考えておりますので、多くの皆様方の意見もいただきながら、我がまちの新しい魅力を発見できるよう努力し、誰もが住んで良かったと思えるような「キラリと光る新隠岐の島町」の実現を目指してまいりたいとこのように考えますので、よろしく願いをし、ご答弁に代えさせていただきます。

### 3番（平田文夫）

町長に答弁をいただきましたが、第1点の答弁に対してはなかなか難しい。その気持ちを忘れずに「まちづくり」に精進して欲しい。

今、まさに町長に求められているものは、新しい発想の政策、その政策を自らの足と力で推進する行動力、私はそのように思っております。

今の社会状況からすると、離島はなかなか難しい。その中で先も町長が答弁されましたが、「住んでよかった」まさにその言葉が問われているわけです。その前に、もうひとついうならば「キラリと光っている、住んでみたい」ということが、やはり皆さんの町を見た姿を考えながら、そういう感情にひたる、そういうふうに思います。

そこで町長、隠岐の島町にはいろんな計画がございます。条例、振興計画、建設計画、あらゆる方が努力をして計画を策定しております。しかしながら、その計画が本当に評価した時に結果がでているのか、そういう事を単年度においてローリングをかけることが求められている。そういうような方式を導入して真剣に取り組んで「まちづくり」を進めることが、今後の「隠岐の島づくり」には大変重要であると思っております。

そのなかで町長に、まず「活力あるまちづくり」を進めるためには隠岐の島町の活力アップ、先ほど申しました島の資源を重要にしてやってもらわなければならない。

そういうなかで、まず隠岐の島町には「情報公開条例」というのがあります。それには予算の編成、その議論を住民の皆さんに公開するんだと。

それを振り返ってみると、なかなか情報が公開されていない、そういうことが住民協働の精神からはずれる。

まず、住民協働というのは情報公開が原則であります。そこでもう一点、職員がおります、そこには組合があります。職員も協力している面があります。そういうふうなことに對してもやはり交渉過程とか公開している。そういうようなことも問われているのではないかと私も思います。

教育の問題も、行政がやはり、その指針は持ってなければならない。教育長が新たに決まるといふことですので止めますが、誰もがそういうような気持ちで取り組んで欲しい。

そして、まず隠岐の島町のイメージアップ、そのことは小学校や中学校、公的施設、これは今まさに問われている太陽光発電を設置することによって、いろんなエネルギー面で減少されている。またそれを活用することによって「まちづくり」のこともなってくるわけです。そういう事が「光る隠岐の島町」である・・・そのように私は考えておりますので、こちら辺のご答弁をお願いいたします。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

平田議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、私の次期町長選出馬の関係で改めてお話がありましたが、先ほど申しました気持ちは忘れることなく最後まで精一杯頑張らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ご指摘のように、今、隠岐の島町にも各班にわたりまして各種の事業計画がございます。その事業計画を基にいたしまして、これはもちろん総合振興計画、基本構想、基本計画の中に謳われている範囲で出来ていると思っておりますし、そういった中でその計画を具現化するための年度別実施計画というのがあるかと思えます。

それについては、毎年、その都度ローリングいたしまして5 %以上の変更が金額的にも内容的にもあるような事業については議会にも申し上げて、そういった形のローリングをしているかと思っているところでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

情報公開条例のお話ございました、これは大切なことでございます。私は「まちづくり基本条例」を設置をいたしましたが、まだ全て馴染んでいるかという馴染んでいない部分もあるかと反省もいたしております。

いろんな計画を、各課いろいろつくりますがその計画をつくる段階から、私は住民の皆さ

んのパブリックコメントというのが入っていないといけないと、そうしないと出来たものをこれでよろしいですかという審議会にかけるとやり方では、どうしてもその流れに沿ってしまう傾向が強いのではないかと、むしろ白紙の中から皆さんにどうあるべきかを問い、そして求めていくなかで計画が確定される、それがまた審議会の中で議論されるという形が私は大事であり、情報公開にも繋がってくるのではと考えておりますので、今後もそういった視点で取り組ませてまいりたいと思います。

町のイメージアップのお話もありましたが、まさにそのとおりであります。ここにはご案内のように、離島でありながら森林資源が非常に恵まれている地域でありまして、しかも林道密度がヘクタール当たり8.何メートルということで、県下が3.3メートルですから遥かに高い林道密度、そういったことで有利に木材が運び出されるということに目を向けまして、今、木質バイオマスの実証プラントが出来ており、もうすでにリグノフェノールが抽出されております。

これがもう東京に持って行かれまして、そして林野庁とこれから先このリグノフェノールを使って、次の段階の商品化まで持ち込もうという段階に入ってまいっております。

こういった事も「キラリと光る」そういったイメージアップ事業として、私は考えていいのではと考えておりまして、いろいろな事業に新たに挑戦してまいりながらこの島が「自主・自立」出来るように頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

#### 5番( 平田文夫 )

私が最後に「まちの力」は「人」だという事を申し上げました。それは、「人」と「財」を活かしたまちづくりが求められている。その中で先ず、隠岐の島町には高校が2つあります。その高校生をいろんな面でお願いをして、やはり若者達がまちづくりをする、地域貢献をする、まさにそのことが「人」と力に繋がっていくと思いますが、町長の所信を伺います。

#### 番外( 町長 松田和久 )

再々質問ですが、そういった観点から「人」と「財」を活かすまちづくりが必要ではないかと、またその人を活かす人をつくるという上で、今、県立高校が隠岐水産高等学校、隠岐高校、それに養護学校と3校ございますが、こういったところをどうするかということでは・・・ないかと思いますが、今その両校からいろいろご提言を貰っております。

その前に定員割れするような状況、これを何とか解決しなければならないという事から、

県立高校ではありますが、町として、島として何らかの支援が出来ないかというご意見もいただいております。

十分に教育委員会とも検討いたしながら、あるべき方向をこれからだしてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしく願いをいたします。

**議長（ 米 澤 壽 重 ）**

以上で、平田文夫議員の一般質問を終わります。

次に、14番：福田 晃 議員

**14番（ 福 田 晃 ）**

私の質問は簡単明瞭な質問であります。町長が福田議員のいうとおりだ、そのとおりだと明解な答弁をされれば、それで終わりますのでひとつよろしく願いいたします。

町の方針に従って消防係の方から各地区が管理している消火栓の点検、操法は年2回、最低でも年1回地区で行なってくださいということで、私たちの地区も年1回ですが行っています。

今年も10月に行いまして、その時に区民の方から地下式の消火栓は暗いと場所がわからないから、消火ホースの管理の箱の中にトーチランプを備え付けたらどうかかという意見もで、来年度の予算には載せて、釜屋地区は設置したいということも議論いたしました。

その中で、消火ホースの問題がいろいろありまして、意見交換をしながらまとめましたので、私も町長に質問して答弁をいただきましたと思います。

県下でも隠岐島の火災発生件数は多く、また隠岐の島町内の住宅火災による死亡事故が近年何件か起こっています。

住宅火災等の初期消火に、消火栓は必要かつ重要な役割を果たしているのは町長も認識されていると思います。

合併前は、町村によって対応が違っていた消火栓及びホースの管理が合併協において、いろいろ異論はありましたが、旧西郷町方式の設置は町がするが、その後の維持管理は各地区において行うと決定をし、現在も施行されている事は私も承知しておりますが、合併して6年が経過した今日、見直すべきは改めるとし、町長に提言し考えを伺います。

平成16年10月、合併時の人口は17,613人、現在は15,886人で1,747人の大幅減です。

また、高齢化率は旧西郷町31.5%、布施44.3%、五箇36.5%、都万38.5%で隠岐の島全体で30.21%が33.35%と3.14%アップしています。

こうしたなか、高齢化した各集落において消火栓のホースの交換にかかる費用が大きな負

担となっているのが現状で、破れたホースがそのまま放置されていないか心配されます。

隠岐の島町全体で 778 箇所の消火栓が設置され、1 箇所 2 本のホースとして 1,556 本、1 本約 25,000 円として全体で 3,890 万円、耐用年数 10 年として、年間 389 万円の経費となります。

町の厳しい財政もわかりますし、自分達の命と財産は自分達で守るべきとした合併協定の重さもわかりますが、町民の命と財産を守るのも町長としての務めと思います。

そこで、お尋ねいたしますが、県内他の町村の維持管理の状況、また私は全額町で負担と思いますが、無理なら 2 分の 1 の補助金、年額 200 万円程度の助成なら可能と思いますが、町長の考えを伺います。

#### 番外（町長 松田和久）

それでは、福田議員の消火栓ホースに関するご質問でございました。

この件に関しましては、議員ご指摘のとおり、新設時は町で整備いたしますが、整備後の管理につきましては地区にお願いし、ホースの更新や追加の経費につきましては地区でご負担いただくこととすることが基本となっております、そのように対応しております。

こうした方針に沿いまして、地区におきましては、自治会費や、町の地域活性化交付金等をホース更新経費に充て、今整備しているところも伺っているところでございます。

お尋ねの他市町村の状況であります。隠岐全島内でも本土側でもその取り扱いは様々でございまして、本町と同様に全額を地区が負担している所もございまして、逆に自治体が全額あるいは一部を負担している所もあるようであります。

また、本土では消火栓を初期消火施設としてではなくて、防火水槽と同様に消防水利として上水道を考えて、ホースは設置せず、消防ポンプ車などの水利施設としてこれを活用しているそういった自治体が今主流となっているようであります。

ご提言のありました消火栓ホース更新のための毎年 200 万円、2 分の 1 の支出についてでございますが、今後一層の厳しさが予想される町財政に取りまして、決して簡単な数字ではないように思われます。

一方、本町では現在、消防団に全面的なご協力をお願いし、消火栓の現況調査を行ない、併せて修理可能なホースにつきましては、補修が可能であれば補修することにも協力をしていただいているところであります。

こういった調査の結果、他市町村の状況、議員はじめ議会のご提言を踏まえつつ、諮問機関として設置しています消防委員会の中で、現在の方針を据え置くのか、あるいはこれを議

員ご指摘のような形で少し見直すのがいいのか、今少し専門の委員会の中で議論いただき、そのうえで今後の方針を定めてまいればいいのではと、このように考えておりますので、どうぞご理解を賜りたくよろしくお願いたします。

#### 14番( 福田 晃 )

今のところでは町長、消火栓用のホースは古くなるうがなんだろうが、自分達で買い替え、町は知らないよというようにとられますし、消防委員会で議論をしてそこで結論を出したいという答弁でございます。

もし、それに諮問して答弁を求めようとしたら、いつ何時までにそれをやって結論をだすというような答弁を是非ともお願いしたいと思います。

今の答弁だと、いつに結果が出るのかわかりませんので、そのところを質問いたします。

そして、もう1つ活性化交付金で修理とか言われましたが、あれはまた別の問題で、町長も今、年を切ってあと3年間ですかねえ、結局次はそれにホースを買うお金が出ないという一時しのぎではなく、こういうものは公共的な制度として各集落にあります集会所辺りの修繕は、確か20万円以上の修繕になってくると3分の1町が助成という制度もありますので取り入れて、そういう制度をするような考えはないでしょうか。再度質問します。

#### 番外( 町長 松田 和久 )

只今のご質問にお答えいたします。

消火栓全体で780ヶ所位あると思いますが、先ほど申しますように地域活性化交付金、それを使って直したいということで直している集落、地域もあるということです。

個々バラバラでして、これを限定をして「あれに使い、これに使い。」ということは私は申し上げていません。

私が町長をしている間は、この交付金は許されるものなら続けたいというように考えております。そういう中で、こういうかたちで使おうということで有意義に使っている地域もあるわけでありませう。

そこで、補修しなければいけないものがどれ位あるか、このご質問をいただいて今調査しているということです。これがまとまれば消防委員会の方でも検討していただき方向をだすというように考えて、ご答弁をさせていただいたところであります。

方針が決まる時期は、今調査をいたしておりますのでまとも次第に消防委員会を開かせて、次の機会にご報告させていただきます。3月とか1月にこうするとは言えませうので、早い機会に結論を出させたいと思いますので、出ましたら早々にご報告させていただきたい

と思います。

議長（米澤壽重）

以上で、福田 晃議員の一般質問を終わります。

次に、9番：高宮陽一 議員

9番（高宮陽一）

通告いたしております3点について質問いたします。

最初に大阪府豊中市との友好都市の提携について伺いたいと思います。

この件につきましては、今定例会における町長の行政報告ではじめて経過や概要の報告があったところでありますが、ことの発端は、10月26日の新聞等による報道であります。

11月22日開催された臨時議会の冒頭では、豊中市との友好都市提携について、「事前に話もなく突然のことだった。」との町長の挨拶がありました。資料が配布されておりましたので、説明があるかと思っておりましたが町長も公務ということで説明がなかったと、こういった時期的なズレもございまして、一般質問を出したということでございます。

去る10月26日、隠岐の島町と大阪府豊中市が、「空港で結ぶ友好都市提携の協定を結んだ。」という新聞報道がなされました。今後は隠岐の島町と豊中市の双方は、スポーツ・文化交流や商業振興での相互協力などを通じ、隠岐空港と伊丹空港の利用促進や活性化を目指し、5項目を盛り込んだ協定書に調印したとのこととあります。

この新聞報道を拝見して、私も率直に、「町民にも議会にも何も説明しないで何が友好都市提携だ。」と思いました。

また、町民の一部の方からも、「議会に何か話があったか。」とか、「町は、友好都市提携のためにどんな準備をしてきたか。」との声もお聞きしましたが、同時に、私も友好都市提携のためにどのような施策や態勢づくりが行われてきたのか疑問を感じたところでもあります。

報告でもありましたように、今日まで、豊中祭、世田谷祭などへの参加、また関東・関西における隠岐人会や島根人会等に参加していることは承知をしておりますが、これら全てが島民あがての交流事業になっているのでしょうか。

一部の関係者と一部の島民の方だけの交流ではないかと、私は疑問に思っているところでもあります。

島の活性化や観光振興のために、友好都市提携は一つの手段であり、どんどん進めるべきだとは思いますが、そのためには、町民も巻き込み、しっかりとした施策や態勢づくりをしておくべきだと思います。

隠岐汽船上屋周辺を中心とした市街地の活性化の取り組みも、これと言って取り上げるものもなく、観光振興どころか、閑古鳥が鳴いているのが現状ではないでしょうか。

島の地産地消の取り組みとしても、隠岐汽船切符売り場の跡地を利用した「ふるさと直販店」もこれも基本的な戦略もなく、その場しのぎの対策にしか思えません。

今、この隠岐の島町には、友好都市提携によって地域の活性化を図るための基本的な戦略や態勢が確立されていないと思いますが如何でしょうか。

今後も、このような友好都市提携を進めるために、どのような施策や態勢づくりをしていくのか、また、今後、どのような都市と友好提携を進めていくのか町長の考えをお伺いしたいと思います。

#### 番外（町長 松田和久）

只今の、高宮議員のご質問にお答えいたします。

豊中市との友好都市提携についてでございますが、ご承知のように航空路線を活かしたまちづくりで連携を深めることを目的として、大阪府豊中市と10月26日に「空港で結ぶ友好都市提携に関する協定」を締結いたしました。

前にも少しお話を申し上げましたが、行くまでは全くわからなかったということは誠に申し訳けないですが、そういうような状況のなかで、せっかく表敬訪問されるならまじょうという事だったみたいのようです。それを断ることも出来ませんでしたので10月26日にその協定を提携させていただきました。

豊中市とは合併以前の平成15年から、隠岐の島町商工会や法人会青年部のご協力を得ながら、豊中まつりへの参加や学童野球「ござんせカップ」による交流を行っており、本年も豊中市から200名を超える子供たちや保護者にご来町いただいたところです。また、来年3月にも本町の学童野球の子供たちが豊中市で、ホームステイを行いながら交流を図る計画が予定されているところでございます。

豊中市においては大阪国際空港の活性化と空港を活かしたまちづくりを進めるため、国内の就航都市、確か31、32路線あるそうです。そういった都市と連携を強化したいと第1陣をきっておいでいただいたのが隠岐の島町だったということでございまして、これから残った地域についても後2年ぐらいいは掛かるかも知れないが、全地域をまわりたいとおっしゃっておられました。そういったところの友好都市連携を提案をされているところであります。

本町といたしましても隠岐空港の利用促進などを図る上で有効との判断から、協定を締結させていただきましたところでございます。この協定締結を、更にスポーツ・文化交流や商業振

興、災害時の相互応援などを通じ、地域の活性化につなげていく考えてございます。

議員仰せのとおり、島の活性化や観光振興のためには、友好都市提携は有効な手段であると考えておりますので、観光協会や商工会など関係機関との連携をさらに強化させていただきながら、スポーツや文化などを通じた住民間の交流の促進、更には特産品の販路開拓などへ繋がるよう努めてまいりたいとこのように考えております。

また、今後は世田谷区や伊丹空港周辺の伊丹市など関東圏、関西圏の都市との友好提携に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

今、新たに東京港区がビルの外側にエコ対策で、木材を燃えない腐りにくいように出来るようになったそうでして、そういうような木材を供給する市町村とは交流を深めたいということで隠岐にも業界を通じて話がありまして、そういうところとも木材がもって頻繁に隠岐からも行って、そういう地域とか更に交流が深められるとするならば、そういったことも視野にいれていけばと考えておりますので、よろしくお願をいたしたいと思ひます。

#### 9番（高宮陽一）

再質問いたします。

今答弁があったように、結局は受け身なんですよ。伊丹の場合にも当時からいろいろ付合いはあるにしても、空港のハブ化とかあって使わなくてはならんという伊丹の思いがあるわけですが、我々としても今、港区の例を言われましたがこれも向こうの考えで、そこに応じていこうということです。私はそうではなく挑戦をして行くという中で、この島のなかで体制をつくりながら進めていくという姿勢が大事ではないかと、そういう戦略が大事ではないかと思ひます。

町村名を忘れましたが、新しい町が自分のところの交流人口拡大のために京都、大阪まで行って商売をして「どうぞ御客さん来てください。」という形で商売をするわけですよ。

境港、「ゲゲゲの鬼太郎」効果で350万人を突破したと云われておりましたが、もしこれがこちらから積極的に働きかけることによって隠岐に足を運んでもらうと、例えば1割の人が来れば35万人、5%でも17万人ほど、そういった努力をすれば足を運んでくれるかも知れない。積極的な取り組みのなかで提携が結ばれることでないと、逆に相手に利用されるだけで島のなかには効果が薄れるということではないかと思ひておりますが、今ひとつ、これからのなかでももう少し積極的にこれに取り組む考えがあるのか、ないのか、町長の考えをお聞きたいと思ひます。

#### 番外（町長松田和久）

再質問にお答えいたします。

ご指摘のように受け身といわれれば、まさにそれは受け身なのかも知れませんが、やはり話をしてみると「隠岐」というのは東京でも大阪でもイメージが良いそうです。そういう事で、隠岐と交流ということが新しい豊中づくりには欠かせないというお話もありますし、何とか豊中を逆に利用して島の活性化に繋がられるようなことも考えていただけないかということで、豊中市市役所にあります食堂等に隠岐の食材を利用させてもらうとか、そういうことを商工会レベルでは積極的に打ってではおりますが、今までした経緯からすると受け身と云わざるを得ないかとも考えております。

ただ、島の活性化のためにもこちらから打って出るという事も大事なことで、そういったことも職員と相談をしながら、どの地域に打って出れば有利かというような所も検討させていただいて、そういう方向でも進めていけるものは行きたいと考えております。

それから、私も自民党政権、民主党政権、また県知事に対しても今、いろんな事を申し上げてまいりましたが、やはり交流人口を拡大していくためには離島航路をもう少し低廉な価格で利用できるような運賃体系に切替えていく必要がある。そのためには、これを最優先に私は考えていくべきではないかということをご提案をいたしてございまして、24日に改めて全離島でそのことを議論して、来年は一点集中それを要望していこうという話をして行こうと考えております。

そういう中で、低廉な価格で隠岐が利用できるような態勢、環境をつくりながら受け身ではなく前向きに交流等を進めていければよいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 9番（ 高 宮 陽 一 ）

優秀なスタッフがおりますので、言葉は悪いですが有効に活用して、どんどん攻めの行政をやっていただきたいと思っております。

次に、隠岐汽船ターミナルの活用について質問いたします。

隠岐の玄関口として、隠岐汽船ターミナルビルが新装され、周辺も整備されましたが、残念ながら、船の発着時以外は、無駄な公共事業としか思えないような状況であると思っております。

まだ全体としての工事は終了してないわけですが、これからの町づくりが新たな展開をするかも知れませんが、やはり隠岐観光の玄関口でもあります中心市街地の活性化、先ほど同僚議員が申しておりますが街のなかが元気がないというようにも思えます。

以前にもターミナルビルを「道の駅」にしたらどうかとの提案もしてまいりましたが、どう

してもこれが実現できなかったという経過もあります。そういうことでひとつ町長は、これらを活用して交流人口拡大や地域活性化を図るとのことを言っておりましたが、是非そういうことについて更に活躍していただきたいと思っております。

明日の総括質疑でも申し上げますが、八尾川遊覧にしても、発着場を移転することですが、トイレでありますとか待合所をどうするのか、町長が普段から言っている「おもてなしの心」、それを受ける態勢、そういったものが行き当たりばったりにししか見えてこない、そういう現状があるわけです。そここのところを私がいつも言うのは、基本的な考えがないからこういうことになるんだと。

やはり、そこには島のまちづくりに向けた基本的な方針や戦略をしっかり持っていただきたいと、私も質問の度にいつも出します「新町建設計画」、皆さんたぶん机の中にあると思いますが、これは夢でもあるかも知れませんが、我々が隠岐の島町のまちづくりをやっていく上での原点としてあるわけです。これもローリングしながら、再検討しながら進めていくということでございますので、そこら辺りの考え方を伺いたいと思います。

このターミナルビルは私どもで勝手にどうのこうの出来ませんので、私から提案したいのは県当局、隠岐汽船、旅館、商店街の皆さん方と早急にどうすれば活性化できるようなかたちができるのか、しっかりと検討すべきではないかと提案をしたいと思っておりますが町長のお考えをお聞きします。

#### 番外（ 町長 松 田 和 久 ）

高宮議員の分割質問2点目、隠岐汽船ターミナルビルの活用についてのご質問にお答えいたします。ご案内のように本年8月に供用開始されたターミナルビルの利用につきましては、フェリーの離発着時の乗降客以外に福祉施設からの見学会などの利用があるということでございましたが、全体的には入り込み客は少ないように伺っております。

ターミナルビル周辺では、ふるさと直売所が常設されていることに加え、「あんき市場とがっさいカニ祭り」のイベントを行うなど交流人口を増やし利用を高めるための取り組みが、今行われているところでございます。

議員仰せのとおり、活性化や交流人口の拡大を図るための体制づくりは必要でございますが、島根県、隠岐汽船、観光協会、商工会などで構成する「西郷みなとオアシス協議会」会長は私でございますが組織されておりますから、西郷港の施設整備に関することと併せまして、人流、物流及び観光の拠点として利活用の検討を行い利用促進に努めてまいりたいと考えております。

ひとつの先進事例が海士のターミナルビル、私も聞いてみたのですがいろいろあったみたいです。紆余曲折ありましたが、今は役場の一課がそこに入ったり、いろいろな図書館的な役割を果たしたり、それから学校機能もそこに入ったりということで、いろいろ複合的に利用されているように伺いましたが、ここに来るまでにはいろいろな事があったとも話を伺っております。

県の施設ではございますが、何とか島の玄関口に相応しい、そうした創出も含めて利用拡大を図るべく「オアシス協議会」でも検討を進めてまいらせたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

### 9番（高宮陽一）

私も勉強不足で「みなとオアシス協議会」が組織されていることも全然わかりませんでした。

そういったことで、一步引いてそういった形で質問した訳ですが、こういった協議会があるならもう少し真剣に考えて欲しいなあと思います。

今の上屋にしても、隠岐汽船商事ですが自分のところだけ取っているというようなことがございます。これもいいかも知れませんが、やはり町も株主でありますのでしっかりと物を申して、やはり隠岐汽船がまちづくりの一助をするんだというぐらいの形のものをやってもらわないと、町が支援している意味もないと思いますので、やはりそういった部分では更なる協議会のなかで発言をしていただきたいと思います。

私も一番思っているのは、みんなが考えてこの「想い入れ図」、これがなれば少し玄関口が元気になるかなあという思いがずっーとしております。

これは実現できませんから、そこら辺りのターミナルビルを使った活性化なり、周辺の市街地の活性化をお願いしたいと思います。別に答弁はいりませんので、よろしくお願いたします。

最後に、私の一般質問の答弁に対する、その後の取り組みについて3点ほど伺いたいと思います。

まず、昨年12月議会において、隠岐の牛突き習俗を国の重要無形民俗文化財として指定を受けるよう、行政がリーダーシップを取るべきだと質問いたしました。教育長からは、「文化財の指定を受けるには、申請のようにお願いするものではなく、それに値する文化財として評価を受ける必要があり、国の判断基準によるものである。」との答弁をいただきましたが、私は再質問の中で、「国が云々ではない。まず、地方が動いて、国・県を動かすべきであり、

積極的に取り組む考えはないか。」との質問に対して、教育長の方からも「積極的に取り組む。」との答弁をされておりましたが、現状はどうなっているのか、その後、どのような取り組みをされてきたのか、まず伺いたいと思います。

次に、2点目の観光用牛突きの「突き牛支援」について伺います。これも同じ時に質問をさせていただきました。

今年は、第13回の全国闘牛サミットが、わが隠岐の島町で開催され、島外からも多くの関係者の方が来島されて、前夜祭には地元の関係者の方々と交流を重ねるなど、有意義な大会だったと思います。

私も、たまたま親戚の関係者が牛をあげておりましたので、前夜祭から参加をしておりましたが、島外から来られた関係者の方も、「隠岐はすごいですね。こんな交流会は素晴らしい。」と絶賛しておられました。さぞ、満足して、お帰りになったことと思います。

本題に入りますが、隠岐の牛突きを観光資源として活用している視点から突き牛の購入・飼育に支援すべきではないかと質問をさせていただきました。

町長からは、イニシャルコスト(初期費用)か、それともランニングコスト(運転費用)かなどの課題もあり、「関係者の方々と意見交換して検討する。」との答弁がございましたが、その後、関係者の方々と意見交換をされたのか、またどのような結論に達したのか。新年度の予算編成に向けてどのように対応される考えか伺います。

最後に、3点目の本年9月議会で質問した「町村合併の検証・総点検」について伺います。

合併して6年が経過し、この間、町長は「天の声だ」として行財政改革に取り組んできました。しかしながら、地域からは、「合併してから地域に活力がなくなった。地域が疲弊してきた。」という声を多く伺いました。

そこで、私は、合併の総点検をすべきではないかと質問いたしました。町長からは、「今後の施策展開に活かすために、建設計画や総合振興計画の進行管理を行い、これまでの取り組みを検証することは必要だ。」との答弁をいただきましたが、「必要と思うなら、検証をするのか、しないのか。」との私の再質問に対して「検証しましょう。」との答弁をいただきました。ごく最近のことですので、覚えていると思います。

そこで、その後、どのような手法を検討したのか。また、具体的に、いつから、どのように取り組まれる考えなのか伺いたいと思います。

以上、3点についてよろしく願いいたします。

番外( 教育長 藤田 勲 )

只今の高宮議員のご質問にお答えします。

「隠岐の牛突き習俗」が国の重要無形民俗文化財に指定を受けるための取り組みについてありますが、この件につきましては3月に開催された文化財保護審議会において「牛突きが国の重要無形民俗文化財に指定されるための取組み方策」をテーマに協議をしたところがあります。具体的な取り組みについては、「文化庁の調査官が来県する機会に隠岐の牛突きを調査して貰えるように県との連携を図っていったらどうか。」という提言をいただいたところがあります。

県に問い合わせた結果、文化庁は年度毎に全国で建造物、美術品、史跡名勝、無形文化財といったジャンル別の実態調査をしているという情報を得たところがあります。私といたしましては更にこの情報の収集に努め、「隠岐の牛突き習俗」を調査していただけるように取り組んで参りたいと考えているところがあります。

昨年の一般質問でもお答えいたしました。県文化財課の見解といたしましては、「国の重要無形民俗文化財に指定されることは、申請方式のようにこちらから指定をお願いするものではなく、それに値する文化財であるとの評価を受ける必要があり、指定となるかどうかは国の独自の判断基準による。」という内容でございましたが、今後も県や文化財保護審議会をはじめ、保持者や関係者と連携を図りながら「牛突き習俗」が国指定の無形民俗文化財としての評価を得ることができるよう保存伝承・情報収集に努めて参りたいと考えているところでございますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

#### 番外（町長 松田和久）

質問の2項目、3項目でございます。観光用牛突きの突き牛購入、飼育支援の検討結果はどうなったのか。と町村合併検証の手法と具体的な取り組みは。ということについてお答えをさせていただきます。

まず、観光用牛突きの突き牛支援についてのご質問にお答えいたします。

昨年の12月定例会閉会后、西郷牛突き保存会をはじめ各保存会の代表者の皆様と協議をさせていただきました。平成22年度におきましては、観光用牛突きへの支援といたしまして、飼育の経費及び個人牛の借り上げ料の一部に対する支援。また、条件整備といたしまして都万地区共同牛舎の建設を行わせていただいたところでございます。

また、突き牛購入に対する補助金につきましても、平成22年度から補助率や補助金上限額の見直しを行わせていただきまして、補助率を購入価格の従来5分の2から3分の2へ、上限額を16万円から20万円へ引き上げを行い実施させていただいたところでございます。

牛突きは、隠岐観光に欠くことのできない資源であり、新年度におきましても引き続き観光用牛突きへの支援を行ってまいりたいと考えておりまして、私自らも飼養者の方々に 800 年の伝統を残すために将来どうしたらいいかという事で意見を伺っておりまして、これを今後活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

最後に、町村合併検証の手法と具体的取り組みに関するご質問にお答えします。

町村合併検証の手法につきましては、合併時に策定いたしました新町建設計画の内容を検証の対象といたしまして、まずは所管課で進捗状況を点検・検証し、その状況を取りまとめたうえで、課長会で総合的な検証・評価を行い、その結果については、今後の総合振興計画の実施計画などに反映させたいとこのように考えています。時期的には、新年早々に取り組みを開始し、3 月末にはとりまとめが出来るよう作業を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いして答弁に代えさせていただきます。

## 9 番（ 高 宮 陽 一 ）

それぞれにもう少し再質問をしたいと思ひます。

教育委員会の部分の方では、審議会をやったという程度ですよね。そして情報収集に努力するということですが、これも受け身ですよ。

調査官が来県するかどうかを待つて云々ですので、そうではなく私が言うのは、今までいろいろ資料があると思ひますのでそれを集める中でこちらから打つて出ると。別にジャンルでいろいろな調査をするではなしに、是非来てくださいという気持ちがないと何時まで経つても文化財になつていかないというふうに思ひます。

地元の熱意というのが、こういった場合には必要ではないかと私は思ひます。是非、そこら辺り組織を作つてでもやつていくのか、いかないのか、考えをお伺いいたします。

次に、突き牛の飼育については町長も大変理解をされて、いろいろな形で支援をしてきたところでございますが、やはり若い者に聞くのは「この購入時に支援をして貰うと有り難い。」というのが私が係わつたメンバーではそういった話です。飼育の部分は大変だが何とか頑張る、ただ買う時に大変だという話もしておられましたので、そういった事もひとつ考慮していただいて、今後の予算編成にお願いいただければと思ひます。

次に、町村合併も所管課でやつてあと課長会で云々ですか、ここまで 6 年も経てば町民参加ということがどうしても抜けてくるわけです。

合併協議会でいろんな夢をつくつた、これをやつて行こうということをやつたわけですが、それは役場の中だけで精査するのではなく、そこにそれぞれの地域から代表でもお願いする

なりして「まちづくり基本条例」にありますように、町民の皆さんと情報を共有して、ここはこうやっていたが変えなければならないのではということも出るかも知れませんが、町民との情報を共有していくことが必要ではないかと思いますが、新年早々に取り組みたいということではありますがもう少しそこら辺りを参加できるのか、出来ないのか、ひっくるめて答弁をお願いします。

**番外（ 教育長 藤田 勲 ）**

地元の熱意を示せということですが、まず指定を受けるのに値する一番の具体的なものは牛突きの習俗に関する古文書が発見されるのが、一番効果的な要因になっていくというように思っております。

国は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択しているわけですが、これに応えるべく DVD の作成はすでに終わっているわけですが、今後習俗に関する調査報告書なりの作成が必要、あるいはこれに係る研究論文、これは専門家や大学教授に依頼することもあるかも知れませんが、そうした取り組みも必要ではございますけれども。

待ちの姿勢ではなく積極的にということですが、これも県の文化財課にお尋ねいたしましても明確な国指定への方策はないというようなお考えでございます。

地元として取り組むことのできますのは、教育委員会、あるいは郷土史家、文化財保護審議会の委員の皆様方と一体となって今後、国指定へ向けての取り組み方策として仰せのとおり組織を立ち上げて取り組んでいくかどうかということも含めまして、今後、教育委員会事務局はもとより審議会の委員の皆様方と協議の結果、国に向けての一番の方策のあり方を探っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**番外（ 町長 松田 和久 ）**

先ほど教育長から答弁がありました、実は議員仰せのように先般の「第 13 回全国闘牛サミット会議」前日からどういう形で牛突きを向かえるのかということを知ってもらったら良いのではということから、実はこれも冒険という意見もあったのですがやらせていただきました。そうしたところ国の重要無形民俗文化財に指定されている山古志村ですかね、小千谷の市長さんが来られて「隠岐の牛突きはこれは凄いと。牛突きそのものがどうこうではありません。前の日から、あるいは前々日から牛飼いさんがどのようなことをされて、そして前夜祭をやって後夜祭までやる、これがすごい。」と言われました。こういうことは向こうにはないそうです。

これに非常に感激をされて、サミット会議も非常に良かったわけですが、わたしは、であ

るなら古文書に隠岐の牛突きが習俗として載ってない、だから弱いということもいわれますが、その受けた地域が「ここは凄い。」といわれるぐらいなら、やはり私は訴えてこれを早く文化財に指定する努力は可能ではないかと思ったりしております。

そこで今、観光協会の会長をおおせつかっておりますが、観光振興する上からも是非大事な要素でありまして隠岐には800年の伝統をもつ、それを消すわけにはいかないということでドームまで造ってあるものですから、この灯りを消さないためにどうしたらいいかということで、いろいろ飼養者の方々とも議論をさせていただいております。

先ほど申し上げました20万円を上限とする補助金についても、いろいろ議論をいたしました。本当はもう少し補助率を上げてもいいかとは思いますが、しかし購入された牛が全部突き牛になるとは限らないそうでした、途中でこれはもう駄目ということで買い替えをすることもあったりするものですから、全額補助とかあるいは7割、5割以上補助すると、またちょっと問題があるものですから、「この程度でいいのではないですか。」ということから、こうさせてもらっておりますが、しかし伝統文化を伝承させていくために飼養頭数が増えていくためにはどうあるべきかという事については、引続き検討をしてみたいと考えております。

次に、町村合併検証ですが、これも申し上げましたように「まちづくり基本条例」を作った裏にはいろいろな問題がありますが、時間はかかってももう少しパブリックコメントといえますか、地域の皆様方の意見でいろんな計画が出来上がるそのプロセスが大事と私は思いますので、この件についての検証についてもそういったことを検討させて行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 9番（高宮陽一）

私の言いたいことは町長が・・・、答弁がございましたので、教育長そういったことですよ。

古文書に書かれる云々ではなしに、それだけの熱意があるかないかということです。古文書がないなら、それに代わるこういうものがあるからこうだということを取り組みができるかどうか、そういう姿勢があるのかどうかということでもありますので、身を引かれる方にあまり言ってもなんですのできちっと引継ぎをしていただきたいと思います。

町長も、また別の視点から是非この部分についても・・・。私が心配するのは何時までも皆が元気で続くのか心配な部分もありますし、新潟みたいにまた災害が起こるかも知れません。その場合に担保ではないですが、なんかの時に支援もいただく事もあるわけですから、是非、伝承させるということに対して、個人では何時までもなかなか出来ないということもござい

ますので、それをいろんな形でサポートができる体制が出来れば良いという事から私も質問しておりますので、その事につきまして最後に町長の方から答弁をいただければ幸いです。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

ご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、この牛突き習俗というのはもう 800 年の伝統になっております。

昨年、秋に島根県でくびきメッセが会場で土地改良連合会の全国大会がございまして、その折に 100 数十名の北海道からのお客さんが隠岐に来たいということで来ていただきました。私も夜の会に出席をし、話をさせていただきましたら隠岐には「牛突き」がある、だから来たんだとハッキリ言われたのです。

全国で今、10 数箇所で行っているといいますが、観光用の牛突きというのは少ないそうです。これはギャンブルではありません。

僅かに山古志村と小千谷は、隠岐と同じような形のこういったイベントだそうですけど、そういう中でわざわざ隠岐まで「牛突き」を観に来るということですので、これは観光資源としては本当に貴重なものであると考えております。

この伝統の灯を消すわけにはいきませんので、これからも何とか皆で盛り上げていけるような方策を是非考えていけるように努めてまいりたいと思います。

次に検証の問題であります、これについても住民の皆さんにも加わってもらって、更にこうあるべきではないかというようなことの提言も含めていただければ、さらに宜しいかと思っておりますので少し検討させて、そういう方向が出せるのか出せないのか、今少し所管課長と話をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**議長（ 米澤壽重 ）**

以上で、高宮陽一議員の一般質問を終わります。

只今から 11 時 15 分まで休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 11 時 03 分 ）

それでは只今から本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11 時 15 分 ）

引き続き一般質問を行います。

1 番：安部大助 議員

## 1番(安部大助)

それでは、通告いたしましたとおり介護認定を受けていない高齢者に対するサービスについて、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆様もご存知のとおり、隠岐の島町では高齢化が進んでおります。

本町の「高齢者調書」によりますと、22年4月時点で65歳以上の方々が5,338人おられます。高齢化率は、33.6%となっており、全国平均の23.1%を遥かに上回っています。今後団塊の世代の方々も含め、高齢者の数が増加傾向にあります。

2000年より始まった介護保険制度ですが、2005年に制度改正が行われ施設介護だけでは限界があるため、介護予防の推進や在宅サービスの推進が盛り込まれ、今では全国的に高齢者社会に向け介護の主体を介護施設から在宅介護へと方向を変えつつあります。

本町ではデイサービスや訪問介護といった在宅介護の支援サービスなどがありますが、一人ひとりにサービス利用の限度単位があるため、限られた日にち、時間しかサービスは受けられず、それ以外の時間は自宅で生活となります。そのため、核家族の増加による介護者不足や介護者にかかる負担などで、特別養護老人ホームなど24時間対応可能な施設に申し込みをする利用者が多くなり待機者もでているのが現状です。しかしながら、これらの介護サービスは基本的に介護認定を受けている高齢者にしか利用できません。

隠岐の島町で介護認定を受けている高齢者の方は22年4月時点で1,229人、そのうち実際に介護サービスを利用しているのは、1,035人で、高齢者全体の20%にも満たない数です。残りの80%、約4,300人の高齢者の方々は、介護サービスを受けずに生活していることとなりますが、介護認定やサービスを受けていないから大丈夫、安心だというわけではありません。認定を受けていなくても、一人暮らしのお年寄りや老夫婦だけの世帯もあれば、なかには介護が必要とされる方であっても他人の世話にはなりたくないという人や、介護保険の割負担が重いので介護サービスを受けない人もおられます。多くの高齢者に共通している事は、表向きは人に頼らず頑張って生きていこうとしていますが、内心何らかのSOSを発しています。

本町では、介護認定を受けていない高齢者に対し、委託事業などで「おたっしゃデイ」、「はつらつサロン」など生活向上のために各地区で場を提供し、サービスを行っています。はつらつサロン登録者数は20年度に180人、21年度に113人でした。この人数が少ないのか多いのかはいろいろな捉え方があると思いますが、先ほども申しましたとおり介護認定を受けていない高齢者は約4,300人おられ、登録者数と比べてみると福祉サービスの利用ニーズ

に対しサービスの量が不足しているように思われます。高齢者のもつニーズは多様に存在していますが、サロンや教室など参加を求めるサービスと平行して本人の所へ出向くヘルパー的なサービスも必要ではないかと思えます。

先日、私が住んでいる地区で一人暮らしのお年寄りの家に役場職員の方々が訪問し、窓や網戸を掃除しておりました。話を聞きますと、その取組みは県庁、中国電力、役場などの組合員の組織によって年に一度、一人暮らしのお年寄りの家へ訪問して外回りの清掃をしているとの事でした。参加は任意とのことでしたが、自宅へ訪問しサービスを提供する姿は地域や町内に影響を与えますし、利用者本人にも安心を与えたいと思えます。

隠岐の島町独自でも私はサービスが必要だと思えます。例えば、「第二次隠岐の島町行財政改革実施計画」に重点取組にあげられている、地区担当制度を利用して、担当地区のお年寄りの家へ訪問することや、現在、役場職員で行っております町税等徴収強化の取組みと同じように、役場全体での取組みとして、高齢者訪問強化月間を作り、ヘルパーサービスを提供するなども、高齢者の方々のニーズにお応えする一つかもしれません。公的であれば個人情報にも立ち入れますし、民間ヘルパーでは出来ないサービスもできるなど介護と福祉との連携も取りやすくなると思えます。

また他の自治体では見守り推進員制度があり、民生委員とボランティアとが協力し見守り推進員として訪問活動を行っています。本町でも民生委員や役場職員と一体となった見守りサポートとして見守り推進員制度のような制度の確立が必要ではないかと思えます。

今後、訪れる高齢化社会を考え、そして、お年寄りができるだけ長く住み慣れた地域、自宅で安心して生活ができるよう、介護認定を受けていない高齢者に対する福祉サービスの充実が必要だと思えます。

そこで町長にお伺いいたします。介護認定を受けていない高齢者に対するサービスについて、どう認識され、今後どう取り組んでいくお考えのほどお聞かせください。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

只今の安部大助議員のご質問にお答えします。

ご質問の、介護認定を受けていない高齢者の皆様方に対するサービスについてどう考えるかではありますが、議員ご提案の高齢者に対する見守りサポートの推進につきましては、全国的に今一人暮らしの高齢者の方々の孤立死や地域社会からの孤立が問題となっており、私もその対策が必要であるとおのうに認識しております。このことから、本町においては、障がい者、ひとり暮らし高齢者の方々などが、災害時等における支援を地域の中で受けられる

ようにするための制度として、平成 19 年 8 月に「隠岐の島町要援護者支援ネットワーク実施要綱」を整備し、75 歳以上の一人暮らし高齢者をはじめ重度の障がいのお持ち方などから、見守りが必要とされる方々を登録をしていただき、その情報を地域の民生委員の方々に提供し、日常生活においての声掛けや相談等をお願いしているところであります。登録者数は、現在 472 名でございます。

このほか、平成 19 年度からは、65 歳以上のひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯及び重度の障がいのある方の世帯へは「緊急通報装置」を設置する制度を設けまして、現在 74 世帯の方の利用がございます。

また、地域の自主防災組織を結成している地域では、高齢者等の安否確認などの活動が、本町老人クラブ連合会では友愛活動として声掛けによる安否確認、行事参加を促すことだそうですが、これが展開されております。今後は、これらの制度や活動につきまして関係団体との連携を深め、更なる充実を図って参りたいと思います。本町の地域福祉計画の基本理念でございます「支えあい(愛)、笑顔あふれる隠岐の島」に基づき、地域住民のそれぞれの個性を尊重しながら、共に支えあい、助けあう地域づくりを推進してまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 1 番 ( 安 部 大 助 )

只今の町長の答弁に対して再質問をいたします。

まず 1 点目に、先ほども答弁の中にありましたが、災害時や緊急時に支援ネットワークや緊急通報制度などを設けているということでしたが、緊急時以外の日々のなかで高齢者を町全体で見守っていく、そして高齢者の方に安心して暮らしていただくということから、新たに見守りサポートの制度を設立するお考えはあるかどうか。

2 点目として、日常生活の声かけ、相談等を民生委員や老人クラブの方々にお願いをしており、今後連携を深め更なる充実を図っていくということでしたが、町長の行政報告にもありましたとおり民生委員に関しては、他の自治体では定員割れを起こしており民生委員の高齢化も進んでおり、今後更に高齢化が進む本町では民生委員や老人クラブ等の住民による組織だけでは限界があると私は思っております。

そこで今後、行政独自のサービスを行っていく考えはあるのか、この 2 点について再度町長のお考えをお聞かせください。

### 番外 ( 町長 松 田 和 久 )

安部議員の再質問にお答えします。

災害時、緊急時だけではなく平常時にもそういうシステム、制度をつくる考えはないかというご質問でございました。

先般、「いきいき祭り」の時にご出席いただいたかどうかわかりませんが、夕張市の村上医師に御出でいただいて講演をしていただきました。そのなかで「命のバトン」という小さな筒の中に、この人は今こういう病気で病院に罹っていますとか、高血圧症をもっていますとかという情報をきちんと入れておけば、もし何かがあった時に救急車の方がまず冷蔵庫を開ければそれが入っている、それを見ればこの人の今の状況が人目でわかる、その事が命を救うことになるということで、特に独居老人の方の対策として行っているというお話をお伺いいたしました。

たまたまその日は、私も夕方の船で上京することになっておりましたので一緒に帰らせていただきました。その折にも、船のなかでいろいろお話をさせていただきました。非常に貴重なお話をいただいております。

向こうでは「命のバトン」といっておられるそうですが、そういうものの設置も今後うちとしても前向きに、それに代わるものを考えていけばということで、今、検討させていただいているところでございます。

それから先般、老人会の方々が来られまして、私はお会いできませんでしたが、副町長がお話を伺って、その復命書が私のところにきておりましたが、65歳以上の高齢者で組織をいたしております「老人会」加入率が極めて低いということで、高齢者で構成をいたします「老人会」で地域を見守っていくと、高齢化社会で自分達のことは自分達でという、そういったことも積極的に考えていく団体だと。それが加入率が低いものだから加入率を上げるためにいろいろな事にお金がかかるのでもう少し支援をしていただけないかということでした。

私は今、岬に住んでおりますが、岬にもそういう老人会組織ございません。私も実は65歳を過ぎた高齢者の仲間入りでございまして、早速、本当だ、これは自分のこととして受け止めてみてもそのとおりだということから、今、岬町で何という名前にしようかという議論まで出てきておりました。今規約案も作っております。先般も何人が寄りまして、どういう会にしようかと今議論していますが、自ら自分の地域から作って、そして地域全体を見守っていく組織づくりにも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

老人会の組織強化、また民生児童委員さん、おっしゃいましたように他の地域では協力してくれる方が非常に少なくなっている状況でございまして、我が隠岐の島町では何とか確保できておりますが、民生児童委員さんだけに任せるではなく、地域挙げて見守る体制を

作っていいければいい、そういう事もいろんなことがあって何とか地域と役場をもっと太いパイプでつなぎとめる必要があると考えながら、集落地域活性化交付金制度も立上らせていただいた大きな理由のひとつかと思えます。

役場の職員もそうですが、地域と一緒にあって取り組んでいければいいと思っております。

先般、職員組合がやりましたが、役場が私がそういう話をするとなかなか職員を動かすとすると時間外手当等のいろいろな問題がありまして思うようにまいません。役場の職員も地域に帰って地域の一員として、そういう体制のなかに入りたいとこのように考えております。

そういう方向で、今後は更にこれが強化、推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（米澤壽重）**

以上で、安部大助議員の一般質問を終わります。

次に、11番：遠藤義光 議員

**11番（遠藤義光）**

通告どおり質問いたします。

尖閣諸島は日本固有の領土です。歴史的にも国際法上も疑いがありません。竹島においても然りであります。さて、尖閣諸島沖で中国漁船に海上保安庁の船が故意にぶつけられました。このことは皆様ご承知のとおりです。中国による我が国の主権侵害、まさに侵略的行為という事態にも係らず、圧力を受けたとたん突然に船長を釈放、これを容認し、それでも「仲良くしましょうよ。」という中国すりより外交は、「日本は圧力をかければ譲歩する。」という、誤ったメッセージを発信し、ロシアメドベージェフ大統領の国後島視察という事態までも招きました。北方領土返還を彼方へ押しやった感がございます。

韓国の紅海に浮かぶヨンギョン島の北朝鮮による突然の砲撃により軍人2名、民間人が2名死亡しました。朝鮮半島の緊張度が一気に高まり極東アジアの平和と安全が揺らいでいます。また、北朝鮮は新たに核兵器の完成を公表し、海底核施設を隠し持っていることが明らかになるなど、得体の知れない不気味さを増しているのです。隠岐の島はほんとうに大丈夫でしょうか。

国の行財政改革の名のもと平成の大合併を受け、「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち」をスローガンのもとに隠岐の島町が誕生してはや5年の歳月が過ぎました。

その後約2,000人も人口が減り、少子化が進み小中学校の統廃合が行われ、さらに隠岐

の島町警察署においては駐在所が2ヶ所も閉鎖されてしまいました。郡部の集落には夜になっても灯りのつかない空き家が増え、高齢化がさらに進んでいます。

さて、一説によれば北朝鮮と中国の国境沿いには中国軍の兵士が一定間隔に配備され自動小銃を持って警備にあたっており、難民流入の阻止に備えているといわれております。

北朝鮮は深刻な国内問題を抱えており国民の不満は極限状態といわれ、いつ内戦が起こっても不思議でないとのことから大量の難民流出が予想され、これを迎え撃つ構えです。行き場を失った大勢の難民が日本海に流出するのは必然で、なかには当然のごとくして武器をもった難民もいることが考えられます。今まで平和であった我が隠岐の島町郡部の海岸沿いの無防備なわが町には、いつ武器をもった難民が上陸してくるか予測できません。もしもそのような事態になれば、現在の隠岐の島町において警察力の不足は申すまでもなく、武器を持つ難民の上陸を防ぐことは自主防衛力のない町民には不可能であります。

竹島は我が国固有の領土でありながら、韓国軍にやすやすと不法占拠を許しているのが現状です。竹島どころか隠岐の島さえも、今の情勢のなかでは危うくなってきています。

町長、あなたは今までも、我が隠岐の島を国境離島であると申してこられました。竹島の返還要求運動による領土権確立と隠岐航路の国道化要求のためだけのものではないでしょうか、そうとしか聞こえませんが・・・。

私は戦争を好むわけではありませんが、自らの島はみずから守る気概が重要だと考えています。時は今、国境離島として国家国民のために我らの隠岐の島がその最前線として果たすべき役割があると考えます。北のミサイルがしまね原子力発電所を狙って発射されれば、隠岐の島上空を通過します。失敗すれば隠岐の島に落ちるかも知れません。すみやかに迎撃するためミサイル基地も必要です。

隠岐周辺海域へのイージス艦配備もやぶさかではありません。平和はもたらされるものでなく創りだすものではないでしょうか。平和を創りだす島として、すみやかに自衛隊の基地誘致を国に働きかけ、また日米同盟をさらに推し進めるよう働きかけていただきたい。

隠岐の島が産業振興も含め真の浮沈空母となりえるよう取り組んでいただきたいと思えます。

お考えをお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

只今の、遠藤議員の隠岐に自衛隊基地の誘致についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように私は、日頃から国境離島の果たす役割と機能の重要性を訴えてまいりまし

た。さらには離島に人が住むことでその機能が果たせること、そして国は離島住民が生活できる環境の整備に責任を持つべきであることを主張もいたしてまいりました。今後も更に声を大にして必要であるということを主張してまいりたい。

そういった中で先ほども申し上げましたが、離島航路の問題ももっと低廉な価格で国民の皆さんが隠岐に来易い環境をつくることも、国境の島としても国防上の大きな抑止力であるとも、今、訴えているところであります。

この主張は、竹島を含む領土問題、漁業や資源に大きな影響を及ぼす領海の問題、議員ご指摘の国防の問題、密入国及び密輸入防止の問題、更には離島航路、離島医療などにもかかわってくる非常に基本的で重要な主張であるかと存じます。

ご指摘の自衛隊基地の問題は、国土防衛や安全保障に関する事柄でございますので、当然のことながら国の専権事項でございます。基地は国防及び安全保障の観点から必要とされる箇所に適宜配置されるべきものであるかと思えます。

ご案内のとおり、山陰地方には陸上自衛隊の出雲駐屯地、米子駐屯地、航空自衛隊の美保基地などがあり、離島では長崎県の対馬に陸上自衛隊駐屯地、新潟県の佐渡市には航空自衛隊の分屯基地などが整備されているところでございます。

自衛隊基地の存在が地域に与える影響を考えると、経済的なメリットもあれば、騒音など沖縄もそうですが生活環境に及ぼすデメリットもあることも事実かと思えます。

また、自衛隊の基地があることにより、地域防衛の即応性が高まる反面、攻撃目標となりやすいそういった一面も否定できないのではないのでしょうか。住民の皆様方の意見が大きく分かれるところでもないのでしょうか。

首長といたしまして誘致を行なう場合には、よほど慎重に取り扱う必要があり、町長選挙においてその考えをしっかりと表明している場合でありますとか、町民の方々からの圧倒的多数の声といたしまして届けられているような場合に限るのではないかと考えております。

しかしながら、そういった海岸国の状況をみますと厳しいものがあると承知はいたしますが、現状は今町民の方々がそのことを訴えて役場に押し寄せるというような状況ではございませんので、是非ご理解を賜りたいと思えます。

#### 11番( 遠藤義光 )

町長が、遠藤お前の言うとおりの直ぐやるぞといえは直ぐ終わると思っておりましたが、少し確認をさせていただきます。

国土防衛というものは、国の専権事項であるから国が必要なところに必要なものをつくる

んだということでお答えがありました。そうしますと国がつくるんだといえば町長はいいのです。町長は無条件に、はいどうぞつくってくださいと言われるわけですね。

今、経済的なことも少し触れられましたが、経済的なことをあまり表にだすとこれも語弊があるかと思ってあえて言わないわけですが、経済的な影響力は計り知れないものがあるという声も町民の中にはたくさんあります。

役場に押し寄せてくるほどであればやると、腰をあげるということでは如何なものかと思えます。今こういう事態ですからひとつ町民の皆さんに問いかけて、町全体で議論してみたらどうですか。そういう事を今まで一度もしてないわけですから、どれ位の人が基地を誘致することに賛成なのか、反対なのか、そういう事をやってみる考えはありますか。

番外（ 町長 松田和久 ）

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

年度がはっきりしませんが、こちらで自衛隊の募集基地として隠岐汽船3階に事務所があり窓口が設置をされておりまして、これを受けて経済5団体と称する団体でもって防衛協会が設置をされました。協会長は横地龍男氏でございます。

そして、海上自衛隊、陸上自衛隊、いろんな自衛隊関係の方々も隠岐に表敬訪問に来られます。そういった時には情報交換会を必ずおこないまして、私も案内がある時がございます。

そういう状況ではございますが、その防衛協会でも今まで一度も隠岐に自衛隊を誘致すべきだというお話は、会議の中では一度も聞いておりません。

私は隠岐の島町役場に押し寄せてくれば、あるいは国からあれば受けるかということですが、それも「はい受けます。」ということは今、即断する考えはありません。

これは十分に慎重に検討すべき課題でありまして、安易に口に出すべき案件ではないというように私自身は受け止めています。

沖縄普天間問題もそうでありますように、やはりこういったものが誘致された経緯があるかと思いますが、大変な社会問題になっていることからみまして安易に行政の長として、それを判断するというような訳にはいかない案件ではないかと、私自身は考えておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

11番（ 遠藤義光 ）

確かに、これは安易に決められるものではないということは私も理解出来ます。

経済5団体も誘致の声があがっていないということなのですが、それでは北朝鮮からの難民が隠岐の島町に上陸して人質を捕って立てこもるといったようなことが、もし起こった場合

には町長、どう対処されますか。

それは勿論、国内法に基づいてやられるでしょうが、しかし住民の生命が係っているのですよ、そういう事も想定しないで、想定してないという状況ですか今のご答弁は。

かって、防災訓練を自衛隊もきて行いました。大型輸送艦も来てフォーククラフトを塩浜ヨットハーバーに上陸させて、我々も体験しました。もし有事の際に、島民を避難させるとなると輸送艦を呼ぶのに丸二日はかかるのです。やはり今、この状況であれば日頃から危機管理体制をしっかりとしておくべきではないでしょうか。

幸いに隠岐には旧空港もありますし、直ぐ使える施設があるわけです。そういう事から誘致そのものが難しいものではないと私は思います。そして、山口の防府にヘリコプター基地あります、せめてその此処が中継基地としてでも機能を果たそうと思えば何時でもできる話です。

確かに安易ではないですが、町長、もし武器を持った難民がここに来て町民の生命が危うくなるということが想定出来るか、出来ないか、しているか、していないかお答えください。

番外（町長 松田和久）

私は先般の本町で開催させていただきました、この竹島の集会でも申し上げさせていただきましたが、国境離島であるこの隠岐の島、今、非常に公共事業が激減をしそして地域は散散とした状況で、しかし私達はこの島が元気でいろんな生産活動をする、そして活気に満ち溢れた島であることが国防上の大きな抑止力でないかと申し上げてまいったかと思えます。

今、竹島問題、尖閣もそうですが、こういった問題や国際防衛という問題は国の根幹をなす問題だと考えております。一首長がそのことについて、とやかく言える立場ではございません。

もし今、隠岐に難民が押し寄せて来たらどうするかということでございますが、警察、海上保安庁当局と連携をしながら執れるべき最大限の努力をして、安心・安全を守る責務はあると思っておりますが、それ以上のことは県、国に早急をお願いをして対応してもらおうということしかないと思います。

今、日本海、この緊張状態が続くなかで従来は一隻だったイージス艦が二隻配備になっているはずでございます。ある方が自衛隊誘致なんかはどうだろうということを話題にされたことがあるようでございます。その話では国が今、こういう財政状況であるがために何処かの施設が無くなって新しい施設を造るべきだという時には、増設は可能だけれどもそうでない限りは今の施設をあっちこっちにもというようなことは出来ないということも、国の関係

機関から得ているというように聞いたこともございます。これはもう数年前の話ですがそういうことでございまして、そう簡単に国からもそういう話は無いんじゃないかと。

イージス艦を持ち、今ある駐屯地を整備すれば今はどこでも対応できるようになっていると伺ってもきているところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（米澤壽重）**

只今から 13 時 30 分まで休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 11時57分 ）

それでは只今より本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

引続き一般質問を続けます。

次に、15 番：安部和子 議員

**15 番（安部和子）**

合併時の念願でありました隠岐病院新築が、町民の眼のあたりに見えてまいりました。島の住民にとって本当に待ちどうしく心弾むところであります。「安全で安心な島の暮らしを確保する」ある意味では、このことが一步前進しつつあります。

新病院は 24 年 4 月開院であります。記念行事と致しまして隠岐の伝統であります「古典相撲」が開催されるはこびとなり、喜ばしい事と期待するところであります。何といたってもこの人情相撲は、島の誇りとして、自信を持って胸をはる大切な隠岐の文化の宝であります。

故に、島民あげて未来永劫守りつなげて行かなければ成らない事は、云うまでもありません。加えて、私は「新しい文化の芽」も又必要ではないかと思うのであります。

隠岐は 3 町 1 村であります、しかし島外、本土からみた時には常にいろいろな面で「隠岐は一つ」とみられている事は周知の通りであります。でも、島に住む私達は「ああ、島は一つだなあ～」と肌で感じたことがあるでしょうか？ そこで私は、新病院開院にあたり「隠岐の島音頭」をつくってはどうか、3 町 1 村の老若男女が一堂に集い、例えば、盆踊りのように「輪」となって踊り、喜びを分かち合えることができれば・・・と思うのであります。

皆で踊る事によって、交流を深め連帯意識の高揚につなげてはどうか・・・と考えます。

このような文化活動は、自主的な活動が本務で行政側はあまり手を出す事は好ましくないとの考えもありますが、しかし、島の文化水準を向上させ、活性化をもたらす事業として極めて重要な意味を持っていると思います。まだ時間はあります「隠岐の島音頭」の作詞募集、作曲、振り付け等を事業として提案いたしたいと思います。

## 番外（ 町長 松 田 和 久 ）

只今の、安部和子議員の「隠岐の島音頭の制作」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご提案の件につきましては、隠岐3町1村の一体感を造成することを目的としてのご提案と拝察いたしております。

「隠岐が一つ」のイメージは、観光振興の点では極めて重要な事でございます、再来年の世界ジオパークの認定に向けた取り組みでありますとか、超高速船の後継船、これはジェットfoilに決定させていただきましたが、この就航など広域連携事業の推進にも欠かせないものであります。

議員ご指摘の「隠岐の島音頭」の製作を事業として取り組むご提案につきましては、隠岐4町村が一体感を持つためには有効な手段であるとは私も思いますが、実は平成11年に隠岐で開催されました第8回島根音楽祭に合わせまして「おき三子州音頭」というのが既に作成されているとのことでございます。

現在まで、あまり知られてはいないようでございますが、先般こういった一般質問がございましたことから、この唄を取り寄せまして私自身も役場で聴かせてもらいましたが非常に軽快で、踊りの振り付けもされておりまして、これもなかなか良いものだと思えます。

これを再度、隠岐の全島の歌として広めていけてもいいのではと考えまして、島前の各町村の意見も伺いながら取り組んでまいってはとこのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 15番（ 安 部 和 子 ）

実は、一般質問通告後に平成11年「島根音楽祭隠岐公演記念」として「おき三子洲音頭」が出されていることを知りました。「みつこしま」とは、隠岐を総称して古くは古事記に由来するものと聞きました。私もテープを聴かせていただきましたが、とても立派な隠岐民謡でございます。本当に素晴らしい民謡ですが、心をつなぐ「ご当地ソング」としては、雰囲気を変えるのではないかと云う気がいたします。

かつて旧五箇村では、「五箇村音頭」をつくりまして、五箇もいろいろありましたもので「夢をよぶさと」というテープをつくりました。「ご当地ソング」のような曲です。それをことあるごとに皆が集い、輪になって踊って、そのうちに皆さんの心が解け合っていた経緯がございます。

音によって、体を動かすということは本当に効果があったなぁと私もいろいろ女性同士で

は「いいのー。」という言葉が随分と聞きました。

月並みですが、音楽に国境はございませんので島前と島後、世界後進国では言葉は通じなくても音楽に乗って体を動かしコミュニケーションをとることによって、次のステップへと繋げていく。そういう事が一番の早道、親しくなっていくと私は思います。

やはり、合併後に新しく制作する「隠岐の島音頭」は将来きっといろいろな面で大きな力を発揮してくれると思うのです。「やる気」になれば出来ます。「今やるすぐやる俺がやる」ということがございましたが、是非新しく挑戦をしていただきたいのです。

隠岐の島のイメージがいいという事が、今日の町長の答弁のなかにありましたが、よりイメージアップするためにも挑戦してみてはと思いますが、もう一度お願いいたします。

番外（町長 松田和久）

安部議員の再質問にお答えいたします。

昭和39年に東京オリンピックが開催されました折に、オリンピックを記念して出来たのが「東京音頭」、当時三波春夫さんが歌った。これは日本国民全員がオリンピックを成功させよう心をひとつにしようということで出来たというように当時伺っておりました。

その隠岐版かというようにも思っております。島前、西ノ島はご案内のように民謡がないということで、知夫が「どっさり」、海士が「キンニャモニャ」、隠岐の島町が「しげさ節」ということで船が着く時には必ずご当地ソングとして歌われておりますが、西ノ島にはこれがないということで実は「隠岐の恋う唄」という歌ができておまして、この歌に500万円を投げ作ったということで今一生懸命宣伝をしておられる。

これに端を発しまして、この「隠岐の恋う唄」を作られた関係者の方々から、隠岐は国境の島・海の島ということで、海をモチーフにした隠岐の歌を作ったらというご提言も実は私のところにごさいました。隠岐広域連合の正副会長会の中で一度話合ってみればいいですよねぇという程度で、その後まだ話は進んでおりません。

先般、安部議員さんよりお話がございました折に、確か国村千鳥さんが唄われている「隠岐はよいとこ別天地」でしたか、その歌を国村さんから借りていただいてそれを編曲なり、新しい歌を作って隠岐の歌にして盆踊り風に振付けしてやったらというご提言も以前いただいていたので、これを観光協会の方で話し合いをしていただいて、それはいいのではということで実はご本人に観光協会から電話を入れて「自由にどうぞ使ってください。編曲されてもいいですし、新しい歌に作り直されても結構です。」という言葉がいただいております。

今この提言は、全島あげて心をひとつにするような歌を作って、そして広域連合が運営し

ます隠岐病院の開院をひとつの契機として、ひとつになるようなことをやったらどうかというご提言というように私自身は受け止めていますので、次の正副会長会で隠岐の島町の議会から一般質問で提案もあったということをお願いしながら、どうしたらいいかという事を今少し検討してみてもというように考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

来年、再来年のことですから、1年もあれば十分間に合うと思えますので、次回の正副会長会議にあげてみたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 15番(安部和子)

是非、私の望みが叶うように願っております。

では、2問目にまいります。島の医療対策は住民の医療を確保するため、お医者さん探しに奔走するなど幾多の紆余曲折をたどりながら、今日も尚走り続けねばならない状況であり、この島の医療組織体制は充分とは云えない現況であります。

安全で安心な島の暮らしを確保する「生命尊重」を重点施策に掲げ病院と行政が密着し、健康に関する情報を中心に万全を期すわけではありますが、新隠岐病院の周辺には老朽化した隠岐島消防本部庁舎があるなど問題は山積です。

首長は、島の医療対策の拠点として新隠岐病院周辺の整備をどう整えるお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

#### 番外(町長松田和久)

安部議員の分割質問2点目の隠岐病院周辺の整備についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、交通アクセスの安全性を高めることを目的としまして、町道中町中条線の道路改良整備を計画しております。この中には、病院出入り口の交差点改良、隣接しています古川の河川改修も含まれております。

時期につきましては、平成24年度に施工予定の病院敷地内の駐車場整備と合わせまして実施する予定といたしております。

周辺施設の整備という点につきましては、昭和48年に建設され既に37年が経過をしております隠岐島消防本部庁舎の移転新築整備が、実は隠岐広域連合の広域計画の中で、平成25年度以降にやろうということによって計画に載せていただいたところでございます。

移転先の有力な候補地としまして、先ほどご指摘のありました新隠岐病院隣接の隠岐養護学校の場所も上がっておりますが、現在のところはまだ方針決定がされたものではござい

せん。

今後、新隠岐病院との連携も含め、隠岐連合を窓口とし、機関等との協議を進め、安全安心な生活のための防災拠点施設としての立地条件にあった適地等の検討がこれからはなされていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 15番(安部和子)

隠岐広域連合の計画では、平成25年度以降という事ですが、今から少しずつ準備に取りかからないとならないと思うのですが、本年3月の一般質問で私は隠岐島消防本部庁舎の整備に関する質問をしました。

その時に少し県立養護学校について触れておりますが、その時の町長の答弁は「行政だけでは決められない問題もあり、住民の方々にどう理解を求めていくのか一長一短に解決できない問題がある。ひとつひとつクリアーしながら具体的な活動に繋げていきたい。」と述べておられます。

島全体の危機管理体制と防災の確立を目指すために、隠岐病院周辺を医療圏域にとのお考えがあるならば、やはり消防本部庁舎は現養護学校に近いところと思うのが誰にも脳裏に浮かぶわけですが、そうなりますと、県立養護学校の保護者並びに関係者の方々に深いご理解を頂いていかねばなりません。また県当局とも交渉を進めていかなければ成りませんが、その辺り大よそ何時ごろから着手の目途を持っておられるのかお聞かせ下さい。

#### 番外(町長松田和久)

安部議員の再質問にお答えをさせていただきます。

この問題につきましては、隠岐病院整備と一体的に考えていきたいと以前にも申し上げたかと思いますが、先ほど言いますように広域連合立の広域消防本部も建て替えを早くしないといけない状況になっておりますし、デジタル化のこともあり相当お金が掛かってまいります。

今ひとつ、広域連合の方では仁万の里も早く建て替えしないと人道的な問題にも引っかかるような、非常に狭隘な施設基準に達しないような施設となってまいっておりますので、これについても早くしないとならない。

隠岐病院をこれからやります、ご案内のように隠岐の島町がみていかなければならない。隠岐の島町も大変でございますが、実は島前3町村もさらに財政状況が厳しいということから、広域計画をつくるなかで理屈はわかるが、ちょっとお金がそういうわけにはいかないというようなお話がございました。しかし、そういう事をいって本当に良いのかという話

の中から、広域消防本部の整備は認めていかざるを得ないと、移転、新築、あそこが非常に手狭で、いろんな訓練棟もあるのですがあれも狭い。移転新築を基本としてということで、一応島前3町村長さん方にも理解を求めました。

そういうことで、早期に整備をしなければならないということで話し合いがついたところではありますが、財源対策からすると今、ご指摘のありました養護学校はまだ十分使えますから、もしご了解がいただけるものなら、あれを消防本部やその他の機能にも。全部が消防に使う必要にないというようなことで、そうすれば消防車庫だけは作らなければならないかも知れないと、本部の機能は内装整備すれば十分使えるのではというようなこともございまして、それも視野に入れて今後、広域連合窓口として進めて行こうということまで話が進んでまいりました。

このご質問がございまして、電話を入れましたが隠岐病院の新築問題が着手するところまでできましたので、併せて今後はそれを一緒に進めて行きたいということで事務局も今後対応をしております。そのためには関係機関であります養護学校の学校当局あるいはPTA当局と十分に話し合いをして、ご理解をいただかなければならないと思いますが、今暫く時間をいただきたいと。

これは広域連合の方で進めてまいることになると思います。よろしくお願いたします。

#### 15番(安部和子)

よく解りました。

得てしてこういう難しい問題、町民を巻き込んだ問題には誤解と風潮、先に噂が流れるおそれがありますので、そこら辺のところを十二分にされて取りかかっていたいただきたいと思っております。終わります。

#### 議長(米澤壽重)

以上で、安部和子議員の一般質問を終わります。

次に、12番：池田信博 議員

#### 12番(池田信博)

私は通告しております、基金の活用について質問いたします。

隠岐の島町が積立てている基金は40億円を少し超えていると報告されています。自治体の基金の積み立ては標準財政規模の2分の1程度が望ましいと云われているということで、本町の財政規模は約95億円、したがってこれからも基金を積み立てていくという考え方を示されています。何があるか分からない不測の事態に対応するため必要だとの理由で基金を積み

立てていくということであります。

本町の経済はここ数年にわたり本当に疲弊している状況にあると多くの住民も感じていると思っております。

町長に雇用や経済対策をどのようにするかと質問をすると、農林水産業の振興と観光産業の振興を図ることが最も重要である。振興を図るべく施策を展開することをご自分の考え方も含めいろいろと述べておられます。ここ1,2年の間に事業所を閉鎖したり従業員のリストラをしたりと働く場所がなくなり就業人員が減ってきている状況があります。特に公共事業等の事業量の減少による影響が顕著に出ています。

国においては経済対策、雇用対策としてそれぞれの名目で交付金として支出してきました。今後も大いに期待したいのですが多くのものを期待できそうにありません。

本町のやるべきこととして今積み立てている基金を活用しての仕事づくりをすることを考え実施してはどうかと提言をいたします。

基金の10分の1、20分1を取り崩して事業をすることができるのではないかと。どういう事業を選択し実施するのは事業の数、実施の時期、或いは事業規模等多方面から検討し、目的に照らして最大の効果が期待できるような事業を実施する。事業を選択する方法として基幹産業をはじめとして経済活動に参画している分野の多くの方々から意欲ある政策提言をしていただきながら選択をすることも一つの方法として取り入れてはいかがでしょうか。

このことのスモール版は町長の肝いり地域活性化策として複数年の事業として実施しております。地域の要望を満たす事業であるとは思いますが、事業所が閉鎖され働きたくても働けない職を失った方たち、これからも頑張っていきたいと思っている多くの人たちが期待する事業ではないと思います。地域の要望を聞いて実現することを決して否定するものではありません。

経済の浮揚、雇用対策に繋がる事業を実施することで疲弊を感じる本町の経済の立て直しや雇用対策の一助にすることが隠岐の島町として直ちに出来ることでもあると考えます。

基金の一部を取り崩し経済・雇用対策に繋がるような事業等を実施するために基金を積極的に活用することを提言いたします。

町長のお考えをお聞きします。

**番外（町長 松田和久）**

池田議員の分割質問1点目の基金の活用についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、平成21年度末における基金残高は40億4,600万円余りとなっております。

ります。これは、災害など不測の事態への対応や平成 32 年度からの地方交付税一本算定、あるいは人口減少などによる歳入減額に対する対策として、また一方で増加傾向にある扶助費、施設修繕費や今後の広域行政への負担金等を勘案し、将来への備えといたしまして、基金積立てを実施してきてまいったものであります。

平成 20 年度からの国の経済対策臨時交付金事業が総額で約 12 億円余り、公共投資臨時交付金といたしまして補助事業の地方負担額や町単独事業に充当いたしましたのが 9 億円余りで、このことにより町内の広い範囲の業種においてそれ相応の効果は得られてまいったかと思えます。

また、本町が発注いたしました工事請負費の総額は、上水を除くものですが平成 17 年度は 28 億円余りだったものが、19 年度には 21 億円余りまで減額をしていたものの、この臨時交付金によりまして事業の前倒し実施などを行い、21 年度は実に 30 億円余りとなったところでございます。

本年度も国の補正予算によりまして、2 種類の交付金が交付されることとなり、本町には 2 億円余りが交付されますので、できるだけ早く地域活性化のために活用してまいりたいと考えております。しかし、ご承知のように、これらは短期間の制度であり、将来への財政措置が確約されたものではありません。

緊張感のある財政運営をしていく中で、将来への備えに対しては常に注視しつつ、一方で限られた財源を産業振興、雇用の場の確保のために有効利に活用していく事も喫緊の課題であると認識しているつもりであります。

議員仰せのように、経済活動に参画しておられる多くの方々から、地域活性化の方策のご提言をいただくという事業抽出の手法につきましては、事業計画の策定方法と併せまして今後検討していきたいと考えております。

また、町の経済活動の活性化、雇用対策に繋がるような事業につきましては、積極的に予算措置をしてまいりたいとこのように考えています。

財源につきましては、すぐに基金を取り崩すということではなく、事業内容にもよりますが、補助金、起債など有利な財源の確保に努めてこれからまいりたいと、このように考えますので、何卒ご理解をお願いいたします。

12 番( 池田 信博 )

再質問させていただきます。

現在基金は 40 億を超えているという事ですが、この金額が不足の事態に備えての額でこれ

だけはないといけないということなのでしょうか。

私はこの一部を取り崩して、早急に事業を展開して経済雇用対策に繋がるような事業をやって欲しいと。

国の交付金ができるということではありますが、もっと積極的に町として出来ることはないかということで、このような話をさせていただいているところであります。また民間の事業者に聞きましたら基金がそれだけあるのだったら、少し基金を使って町独自に考えて事業を実施したらという方も数多くおられます。

今一度伺います。町長は今の交付金、起債とういうようなものを活用して事業をするといっておられますが基金を取り崩して早急に事業化するというお考えはございませんか。

番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたします。

確かに町の人には「もう少し仕事を出してくれ。」と町の商店街、あるいは夜の街も元気がなくなってきているともいわれております。

これは申し上げたかも知れませんが、平成21年度町の一般財源を使ったのか調査をしてもらいましたら、町の一般財源の持ち出しだけで、平成20年度は30億2,500万円の金が直接企業に請負金として出されていますと、その他に県、国の事業に併せると相当なものになっているはずです。

離島振興事業そのものは、一番多い時が405億からあったものが、21年度83億円、22年度はおそらく70億円台までに下がるだろうといわれておりますので、間違いなく公共事業は下がってきておりますが、しかしながらそれも一般財源投入してやっておりますし、企業のなかでは「事業はまあまあ持ってます。やっています。」という意見もあります。

只、リーマンショック以来、企業もやめるにもやめられない。そこで従来は儲けたお金でまた次に儲ければいいといって飲んだり、食ったりも含めてつかってまいりましたが、そういうお金は内部留保金にするとか、償還費に充てるとか、そういう努力を今一生懸命なさっている。そのために利益が出たからそれを街でという訳にはならないというのも企業側の言い分でもあります。

そういうことで、町の人には仕事を出せば潤うと思っている方が多いのですが、実はそういう事になってないのも事実かと思っておりますので、出さないという訳ではありませんが、今本当に何が必要かという事を考えて、今後も出せるものは出していくように考えたいと思っております。

その場合に、基金を崩すという前に方法を考えていくべきではないかと。標準財政需要額のだいたい2分の1程度があれば、まあまあいいのではというのは普通いわれているようでございますので、そういたしますとだいたいこれくらい積んでおけばいいかなあと。

また借金の額も1.5倍程度で140、50億ですか。まだまだこれも返済をしていかなければいけないのか、というようにも考えているところでございまして、その辺りはソフトにつながるようなものを含めて、今後は慎重に検討をしながら積極果敢に対応してまいらせていくことも必要だと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## 12番(池田信博)

内部留保で積める企業というのは島内で限られていると思います。町の人、街まで直接お金がまわってくるという事ではないかも知れませんが、町長がいわれるようには理解されておりません。仕事を出して建設業の方々が、多く仕事をすれば昔のように街へ繰り出してお酒の一杯でも飲んで帰るといった気分になるのではないかと、多くの方々がおっしゃっております。

町長がいつている、仕事があつて利益が出て、その利益を従業員に還元しないで内部留保で将来のために積んでおくというような企業は優良企業で何社があるかも知れませんが。

私が言うのは町の声聞いて、今一度、町にこれだけ基金があるのだったらということと皆さん今、広報等で基金残高がどれくらいあるか分かっております。そのなかで少し一部を取り崩して仕事を町が出せば、自分達のところにも来るのではないかと。安易な考えかも知れませんがそのような声を聞いたものですから、私は質問したところで、今の町長の答弁でそれ以上のことが望めないということなら仕方ないと思います。

次の2問目質問に移ります。

新規事業への取り組みについて質問いたします。

地域活性化については、今まで様々な活性化策を講じて今日まで継続して取り組んできました。また、その活性化策によつての効果は様々な評価があることは考えていますが、私は効果について十分に理解できていませんので、どのように評価して良いのか評価する術を持ち合わせていないのでよくわかりません。

活性化策については、何をどのように実施して成果については、このような成果がこのくらい表れてます等住民に対してしっかりと説明をする。説明を聞いた住民の皆様、その内容が理解していただけたことが分かるような仕組みをつくることも必要なことではないかと思っております。

隠岐の島町が最優先課題として取り組まなくてはならないことの一つは、減りつづける人口の減少を食い止め、最低でも現状維持を図ることはもちろん、人口をひとりでも増やすことを大命題に施策を展開することが重要と考えます。

島後4ヶ町村の合併から6年が経過し、人口は平成16年10月から2,000人弱減少し、現時点で約15,850人となっております。このまま減り続けていくことを考えたら恐ろしいものがあります。この島の人口が数千人になることを覚悟しなくてははいけないかもしれません。

我が国の経済は貿易を中心にしての成長戦略を今日まで重要な国策として、企業は強力に経済活動をしてきた歴史があると思っています。

統計を見ますと、貿易総額に占める割合は米国中心からアジア・大中華圏へと貿易構造が変化している現状があります。日本の貿易港は太平洋側の東京・横浜・名古屋・神戸・大阪が中心であったものが、日本海側港湾への物流のシフトが顕著で、これからは日本海側物流の時代へと変化することが確実であろうと云われる方もいると聞いています。そのような状況で注目すべきは釜山のハブ化だと著名な識者が言っているということです。

韓国港湾の現状と物流戦略について神戸税関懇話会での意見交換会で、現在は中国から日本の地方港への貨物は一部九州等を除き日本国内の主要港を経由して輸送されているが、今後中国からの貨物は釜山港を経由させるという物流システムを考えているとのことだそうです。

山陰の港湾の中で我が隠岐の島町の最も近い港湾は境港港です。境港国際コンテナターミナルは、コンテナを効率的に扱う設備も整え、大型船も繫留できる機能を備えた、山陰地方初の指定保税地域の指定を受けた物流拠点施設です。

日本の物流システムの変化を捉え、国境離島隠岐の島として何か出来ることはないか、いろいろ調べてみました。電子政府構築計画に輸出入及び港湾・空港手続関係業務等・システムの見直し方針を踏まえ、対象税関業務が隠岐で出来るように関係機関に働きかけ、実現出来ればいろいろ関係する事業等、それにともなう良い意味での影響は大きいものではないかと考えます。

政治的働きかけも含め関係機関への働きかけをすることを提言いたします。

**番外（町長 松田和久）**

分割質問2点目の新規事業への取り組みについてのご質問にお答えいたします。

議員の質問の内容でございますが、本町が貿易に馴染みのない地域でございますため、専門的な知識がなく分かりかねますが、新興国でございます中国やロシアなどの経済活動が活

発化し、環日本海の時代が来ているという認識については、そのように伺っておりますし、そうなるだろうと考えております。既にそういう傾向が日本海側の各港に出ているということでございます。こういった状況を踏まえまして、国境離島である隠岐の島が地域の活性化のために何かできる事を模索し、政治的な動きも含めて関係機関に働きかけて頂きたいということではないかと理解しています。

議員の案といたしましては、税関手続き申請などの税関業務を隠岐でできるようにしたいということかと思いますが、境税関支所西郷監視署に問い合わせをいたしましたところ、税関業務の手続きの関係は電子政府構築計画によりまして、どこからでもインターネットによる手続きは可能だそうでございますが、隠岐での税関業務はコンテナを扱うような港の機能の拡充や、島から定期的に輸出・輸入品が出るようなそういった環境が整っていないので、難しいのではないかとこの事ではございました。

港の拡充については、国交省が国の直轄事業として重点的に整備する重要港湾は全国 43 港、各県に 1 港であると伺っています。その中に、木材輸入量が平成 7 年の統計調査によるものですが、全国 3 位の境港が重点的整備の対象となっています。西郷港は確かに重要港湾でございますが、例外的となっていて、港の物流拠点としてはなく、離島としての生活インフラの必要最小限の整備が対象となっているということでございます。

こういったことから、当面は物流拠点としての港の整備計画は望めないもので、隠岐での税関業務は難しいのではないかとこの事ではございます。

私は、むしろ、隠岐の考えられる地域活性化策は、身近な境港が経済交流の物流拠点基地であり、韓国とロシアを結ぶ定期貨客船の基地などでもございますことから、将来は境港が日本海沿岸のハブ港としての活用が想定されますので、西郷港としては島からの木材や特産品などを国内外へ搬出するための“境港のサテライト”的な役割を担う方が島全体の活性化につながるのではないだろうかと思っております。

議員仰せのように、近い将来の日本海沿岸地域は、中国を含めた対岸地域のさらなる経済発展に伴いまして、各方面の交流も活発化し、21 世紀の世界における一大交流圏域を形成されることが予測されるわけであります。

我が隠岐の島も新しい時代の夜明けに遅れることなく、環日本海交流の“ど真ん中”に位置する立地条件を活かし、将来の島の地域振興策が可能になるように、国や関係機関から積極的な情報収集に努めながら頑張りたいと考えていますのでご理解願います。

12番(池田信博)

なかなか港湾を整備するということまでは、一気に働きかけをしても出来ないという現在の状況はあろうかと思えます。

しかしながら、今私が言った税関業務のなかに申請だとか、インターネットを使って出来る事業が数多くあるや聞いております。それはすぐに出来るとか出来ないではなしに、そのことも含めて政治的働きかけも含め、関係機関に働きかけるようにという話をしているところです。

境港が指定されているような、保税地域に指定されるというようなことは港湾整備もしながらということでございましょうから、それはなかなか一長一短に出来ないということですが、今本町も光を整備している関係上、今からそういうような働きかけを是非して、将来に向けて事業を取り入れていくことが出来るような隠岐の島町にして欲しいという意味で、今一度町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

再質問にお答えをいたしたいと思えますが、これまで太平洋沿岸がいわゆる表玄関というようにいわれておりましたが、中国、韓国の台頭によりまして今後は日本海側が表日本にもとって変わるような時代がもうやって来ている。

横浜、神戸港の荷揚げも実績よりも遥かに日本海側が拡大してきていることも事実であります。そういった中で、何とか隠岐にもそれなりの、例えば、空港の未利用になっているヤードもある、そういった所を一時活用してというようなお話も企業の関係者からもいただいておりますが、そういったことも県に少し話をしたことがありますが「どうだろうか。」というような感じでおります。

今おっしゃったことにつきましても、今少しそういったことが本当に可能であるとすれば、それは前向きに取り組んでいく価値はあると思えますので、今暫く時間をいただきたいと思えます。

この件につきましては、所管の方と十分詰めをして在るべき方向で検討はさせてみたいと思えますので、ひとつよろしくお願いたします。

**議長（ 米澤壽重 ）**

以上で、池田信博議員の一般質問を終わります。

只今から 14 時 35 分まで休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 14時10分 ）

それでは只今より本会議を再開します。

次に、2番：前田芳樹 議員

**2番( 前田 芳 樹 )**

それでは質問いたします。

下水道整備計画ですが、新町建設計画を遵守して大きく検討し直すべきではないかと思うところがあります。

平成 21 年 6 月の本会議で下水道整備計画について「地域間公平性を保つためにも幾分でも全地域同時に進めていくべきではないでしょうか。」と、町長にお伺いしております。その時の町長答弁によりますと、「平成 23 年度に五箇農集を、平成 29 年度に中村漁集を整備促進し、新町建設計画どおりに今のところ進捗しており更に、早期着手を目指しているところです。」とのことでした。

ところが、先の全員協議で配付された下水道事業・事業費集計では、五箇農集が平成 25 年度に、中村漁集が平成 30 年度に着手が先送りされています。神聖無比なる本会議場において町長の口から発せられた答弁が、何ら地域住民への説明もなくその場だけであったことのように、軽々しく変更して知らぬ顔とは、議会軽視と住民感情無視のそしりは免れないと思います。民主的な松田町政にこのような事態を惹起させるとは信じられず、いささか残念な思いを禁じ得ません。

下水道整備は、地域間公平性を保つためにはやはり幾分でも全域的に同時に進めていくべきではないでしょうか。そもそも、平成 16 年の町村合併の時に 4 箇町村が約束を取り交わしていた新町建設計画によれば、中村の漁集と五箇の農集は、平成 21 年 11 月から平成 26 年 10 月までの後期 5 年間で整備されるような計画が策定されておりましたが、現状では 7 年間で 39 億円が投入された西郷の公共下水道のみが進行して、あとはいつになるやら解らないという状況です。

中村は着手が平成 30 年度までも先送りされた上に実に 8 年間もの長期計画となっております。都万地区の中心部全域が 3 年間余りで本管理設を完工している例を見れば、中村はやる気になれば 3 年間程度で本管理設工事は完工できる規模のものです。着工が 8 年先で完工が 15 年先の平成 37 年度などという計画は国ならいざ知らず、町村行政レベルの事業計画とは言えないと思います。せめて平成 25 年度着手、そして平成 28 年度の完工の 4 年計画ぐらいにしなければ、中村地区の人々は怒るのではないかと思います。五箇農集については、平成 23 年度着手といていたものが、平成 25 年度に着手が 2 年間も先送りされ、平

成 31 年度完工として 7 年間もかけるといいます。本会議で一旦発した公言を説明もしないで軽々しく翻してはなりません。地区住民は一日千秋の思いで待っているのです。岬地区においては、総事業費が 3 億 3 千万円であるというのに 14 年先の平成 36 年度着手で 5 年間もかけて平成 40 年度完工といっています。全く論外で事業計画といえるような態をなしていないと思います。西郷地区は、20 年先の平成 42 年度完工などという恐るべき悠長な話です。施工期間をこれから 10 年間程度短縮するべきではなかろうかと思えます。

いずれにしても、新町建設計画から 7 年間では、西郷地区の公共下水道に 39 億円もの巨費が投入されたのみで、中村・西村・伊後・五箇・岬は後期の 5 年間での完工どころか着手もおぼつかないという状態であります。まるで草木は西郷へなびくが如しの一極集中整備の有様ではないかと思えます。島全域をトータルで見渡し平均的に下水道インフラ整備を進めていかないと、それだけでなく遅れている伊後・西村・五箇の地域住民は、不公平な行政だと怒るのではないかと思えます。新町建設計画は町村合併時のお互いの公約であり、遵守されるべきです。中村漁集は、平成 27 年度完工を目指すべきだし、五箇農集は、前回答弁のとおり平成 23 年度着手して、町長自らの公言を守られ、中村、五箇共に後期 5 年間で町村合併時の公約を完遂するように事業計画を再検討修正すべきではなかろうかと思えます。

隠岐の島町の下水道普及率は 39.4 %、この社会的な根幹をなす重要なインフラ整備が大変遅れているので、この改善に優先的に取り組む必要があります。

下水道整備は、一般的には生活環境水準のバロメーターであり、また、単に人間の生活衛生の範囲にとどまるだけのものでもありません。八尾川・中村川・重栖川の河口付近は家庭排水で富栄養化が激しく水質の悪化が著しいと思えます。川底は見えず魚の姿も減少しこの現状を先送りは出来ないと感じるわけです。河川は家庭排水の排水路ではなく島を取り巻く海と一体のものであり、流出する家庭排水を浄化して河口付近の水質改善を急がなければならないと思えます。

行財政改革中の現状はよく解りますが、隠岐の島町としてやるべき大きなインフラ整備は隠岐病院以外ではこの下水道整備が残されていると思えます。建設業は仕事が激減し、関連産業も衰退し、島の民間経済はまさに冷凍庫の中のように冷えきってしまって経済循環は寸断されていると感じます。

民間労働者は失業への不安に駆られ、大幅な賃金低下で公共料金の支払いにも窮している、そして我慢を強いられているこのような状況の時だからこそ、雇用機会の確保・民間給与の向上・島内経済の喚起のために、即効性のある公共投資を強力に実施するべきだと思えます。

土木工事の専門知識に長けた優秀な職員を担当部門に戻すとか、その施行体制を万全に組んで下水道事業の早期完工を計るべきではないでしょうか。

当然ながら、おっしゃられると思うのは、起債制限比率等との睨みにもなりますが、許される上限までには現状では相当余裕があるはずですので、必要な起債をしてでも大きく事業実施を進めるべきです。

高金利の地方債を繰り上げ償還することも、緊縮財政を続けて財務体質を改善することも、重要でよく現状を改善しているとは思いますが、やりくり算段をして必要なことは必要な時にやるべきであります。下水道補助金といずれ交付金で補填される地方債を合算すれば実質自己負担は財政破綻を招くほどの水準までにはいたらないはずだろうと思います。

つまり、平成 21 年 6 月の町長答弁は何だったのか。そして、新町建設計画の公約を遵守して下水道事業を進めるべきではないのか。また、とてつもなく悠長な事業計画を再検討し大きく修正して早期実施すべきではないか。下水道事業実施計画に関するこれらの点について町長のお考えを伺います。

#### 番外（町長 松田和久）

只今の前田議員のご質問にお答えいたしますが、事前に通告がありましたこの文章はどういうことなのかということで、所管課長とも意見交換をしておりますが、それは前田議員のちょっと勘違いですとはっきり言われたものですから、今日はこれを出したが無かったことにと、始めにご挨拶があるかと思っておりましたら、このとおり質問されました。

「軽々しく変更されて、そ知らぬ顔とは議会軽視と住民感情無視のそしりは免れない。」とおっしゃっておられますが、そうはないということですのでひとつご答弁をさせていただきます。

まず、1 点目の五箇農集及び中村漁集、それぞれの事業着手年度についてであります、五箇農集につきましては、平成 23 年度から、基本設計に入り、平成 25 年度から管路布設工事を予定しています。また、中村漁集は平成 29 年度から基本設計に入り、平成 30 年度から管路布設工事を予定しているところでございます、平成 21 年 6 月議会で、前田議員の一般質問に答弁致しました計画のとおりでございます。この事業推進に向けましては、五箇地区では、去る 10 月 7 日に五箇地区区長会に併せまして、事業の概要説明を行い、今年度末までには、各集落単位での説明会等を予定しているところでございます。また、中村地区では、本年 2 月 25 日から 3 月 5 日までの 5 日間、5 会場におきまして、集落環境整備事業の概要説明を行う等、事業の進捗を図っているところでございます。

次に、2点目の事業の早期完遂、及び3点目の事業の再検討修正についてでございますが、現在取り組んでいます、下水道整備事業は、公共下水道を始め、大久漁集、市町村設置型、浄化槽補助金に加え、平成23年度から五箇農集と5つの事業を並行して実施することにいたしております。

こうした事業の実施計画であります。公共用水域の水質保全や快適な住環境を形成する上からも、早期に下水道事業を完遂したいと考えているところでございます。しかしながら町財政の中長期の検証や実質公債費率の推移を基に、全ての事業全般に亘り事業実施計画の事業評価を行い、事業の取舍選択を検討いたしております現状ではあります。現下の経済環境から、毎年度ごとに、財政状況を考慮しながら、事業の進捗を図ることも視野に入れ、現在の下水道事業実施計画を尊重して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをして答弁に代えさせていただきます。

## 2番（前田芳樹）

平成23年度基本計画をやるといわれましたが、前回平成21年6月の質問の答弁としては確か23年度に着手だったと思います。設計段階が23年度だとすると本管理没工事は24年度くらいになるのでしょうか。その点少し説明をしていただきたい。

そして、また全体的にはもっと積極的な姿勢の答弁がいただけるのかと思っておりますが、通り一遍の感が否めません。

もっと積極的姿勢を表す答弁をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

## 番外（町長松田和久）

事業の進捗等、具体的なご質問であるなら、むしろ所管課長にここで説明させたいのですが、それは出来ないということですので私の方から申し上げますが、実は合併をいたします折にも地域によっては既に下水道整備が進んでいる地域もあったわけです。

旧西郷はほとんど少なかったですから旧町民の皆様方からは、ならばその借金をお互いに整理して合併させるべきではないかという厳しい意見もあったわけです。

しかし、やってしまったことを今更どうすることも出来ないではないかと、一緒になってやればもう済んだところは終わっておりますから、今からやる旧西郷のような所はこれからですので、それから掛かる負担は旧全町民に係ってくるではないかということで、皆さんを説得して合併に結びつけてきたという事実もあるわけです。

だから後でいいという訳ではありません。財政状況をみながらきちっとやるべき事はやって行く、議員の中にも私に、これだけ財政状況が厳しいなら下水道も少し止めたらいいじゃ

ないかという意見もあったのですが、そういう訳にはいかんじゃないかと、もう何年も前から下水道を使っているご家庭もある。そういったことも考えると、議員おっしゃいますようにみんな公平ということを考えるなら、出来るだけ財政事情を良くしてでもこれを早くやらないといけないというかたちで取り組んでおりますので、決して後退するような考えは今ないことを是非分っていただきたいと思います。

それから、そうおっしゃったということですが所管課長に聞いた限りではそれは全く間違っただ事は言ってない。前田議員さんのほうが少し間違っただけで理解されたのではないのでしょうか、というように伺っていますのでその点は誤解のないようによろしくお願いいたします。

## 2番（前田芳樹）

町長答弁で、積極的にやるという姿勢がみえますので、非常に結構だと思います。

いくらよくやっても「町長さんよくやっていますね。」という評価をしてくれる人が非常に少ないもんで虚しい面はあろうかと思えますけど、今後頑張っていただきたいなあと思います。次の質問に移ります。

これは、一般的な話で特定地域をいうつもりはありません

牧野開発のために上水道水源涵養林の伐採について伺います。

畜産振興のために、久見川上流域で笠松牧野の開発が現在進行中です。畜産振興には牧野開発は欠かせないので開発そのものには反対するものではありません。ただ、その伐採面積が25ヘクタールであり、島で一箇所としては最も広大な面積と、計画はなっているようです。

この久見川は下流で上水道水源となっています。この川の端から水を汲み上げて使っているわけです。水質改善のために、今年度8千万円という多額な費用をかけて、紫外線殺菌装置の設置をしている最中です。今その建物が出来つつあります。その一方で上流域では、牛の糞尿を垂れ流す大規模装置を造っているかのような感があるわけです。この矛盾はいったいどうしたものかと思うのです。距離が離れているから、昔から川は三寸下れば浄化されるという言い伝えがあります。この影響はないとおっしゃられると思います。

ここでの問題なのは、この川を上水道の水源としている下流域の久見地区へは、何の計画説明も事前になされていなかったということ、そして、県工事のような専門員による環境調査が全くなされていない、ここには「オキタゴガエル」もあるだろうと思うのですが、そういうことも含めて何の環境調査がなされていない。そして、糞尿垂れ流し防止対策が講じられるのかそうでないのか地区民にとっては不明である。そして、島には水源涵養林としての指定区域もありませんし、町有林だから畜産振興のためならどんどん伐採すればいいと考え

ておられるのかなとこれらについて、説明責任を果たしていないのではないかと感じます。

これら諸点について、町長はどのような指示を与えてきたのか、また、説明責任を果たすべきではないかと思しますので、その点お伺いいたします。

#### 番外（ 町長 松田和久 ）

分割質問2点目の牧野開発のための上水道水源涵養林の伐採についてのご質問にお答えいたしたいと思します。

笠松牧野の整備は、19ヘクタールの草地造成と5ヘクタールの林間牧野併せ24ヘクタールを整備し、22頭の繁殖牛を放牧するという計画で進めようとする計画であります。

ご質問の久見地区への事業説明につきましては、笠松牧野から久見地区までは約3km離れておりまして、現状の久見川上流の向ヶ丘地区には向ヶ丘牧野に15頭の牛を放牧していることなどを考慮しますと、水道水源への影響があるとは考え難く、久見地区への事業説明は予定をしていなかったところでございます。しかし、久見地区の皆様がこういった開発を不安に感じているのであれば、早急に説明する必要はありますので、早急に意見をお伺いし対応をしてまいりすべきではないかと、距離が少しあるものですから島前等の例を見てもそれはないだろうということで、説明を今までしてなかったということでございますので、ご理解をいただきたいと思します。

2点目及び3点目の環境調査あるいは水道水源対策などにつきましては、各担当課などとも協議をしながら計画させていただいております。近隣にあります向ヶ丘地区の水源対策、あるいは沈殿池の設置などの防護処置も行なうようにしているところでございます。

4点目としまして、本町には水源涵養保安林として約4千ヘクタールの指定がしてございます。今回の牧野の予定地は、昭和33年ごろ植栽され、保安林等の指定はなされていない山林であります。計画も無しに伐採すればいいというような事は、考えておりません。山を守る事は大切なことありますし、山を育てる事、また有効に活用することなどが必要とこのように考えていますので、そのように職員にも話してきております。

今後も事業実施にあたりましては、必要に応じ説明してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

#### 2番（ 前田芳樹 ）

話はよくわかってきました。

この上水道については、地域住民というのは非常に感情的な部分ももっていますからデリケートな部分があるわけです。

下流で紫外線殺菌装置を水質が悪いから、これは川床以下 6 m、あまりよい水源ではないわけですよ、水質が悪かろうということでこの殺菌装置を設置することを県が判断して取り組んでくれているわけです。

ところが、その最中に上流で久見側に面した斜面を伐採しております。当然感情的な面が出てくるわけです。現に今まで向ヶ丘の区長さん、久見の区長さんこれは反対だと言っておられたのです。

今後、こういう状況が発生するとかいう時には事前に地域住民には説明された方が無難であろうかと思しますので、今後のためによりしくお願いをいたしておきます。

先ほど 15 頭、現状放牧地があるわけですが、そこに常時 15 頭おるわけではなく最大限 15 頭は放せると、さらに 22 頭放せるのだと、合計すれば 37 頭になります。現に今伐採している所は久見側上流に面した斜面があるのです。

現地をみてますが、そういう時には川に流入しないような排水対策を、最低限のことは配慮された方がよかろうかと思します。

以上で終わります。

**議長（ 米 澤 壽 重 ）**

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終わります。

最後に、4番：齋藤幸廣 議員

**4番（ 齋 藤 幸 廣 ）**

それでは、通告に従って質問に入りたいと思います。今日も同僚議員の質問のなかでも触られたことですが、広域連合で進められている消防署の移転新築の方針、これは確定のようですけども、それに伴う有力候補地として隠岐養護学校の今津小学校跡への移転、これについては、今教育委員会、教育支援センターなどがありそこへ移転を考えられておられようですがそのことについて質問させていただきます。

養護学校は県立学校ですが、本町の生徒が 15 名、全体で 18 名が在籍していますが、15 名の生徒が養護学校に通っています。本町の児童生徒でございます。また、本町の特別支援学級の運営への連携など養護学校は取り組んでおられまして、本町の教育、特に障がい児児童への教育に深くかかわる問題です。養護学校は県立高校ですけれども、また消防署は広域連合の所管するところではございますが、この場で広域連合の長として町長にお尋ねします。またこの方針では教育委員会の再々移転という問題も出てきます。あとで教育長にも質問をしていきたいと思します。

そこで、町長に質問します。

同僚議員の質問でも尋ねられたようですがもう一度確かめる意味でも質問します。今津への隠岐養護学校の移転について、県教育委員会との協議調整は済んでおられますか。いろいろな形での調整があるかと思いますが、内々でとか、あるいは正式にとか、どこの段階で調整がされたのかを質問します。

2 番目に今津地区に養護学校移転について打診されたと広域連合関係者から聞いています  
が事実ですか。事実であるならばその結果はどうでしたか。

養護学校の今津への移転については、町長も 3 月の一般質問で言われたように学校側、そして保護者への説明することが先ず第一だと言うふうに私も考えていますが、そういう養護学校の今津への移転が少し以前からいろいろな形で話題になっています。そういう中で保護者が不信の念を抱かれても仕方がないといえるのではないか。保護者の皆さんは不安に思われています。いつ、説明されるのか。今の養護学校の好適地に立地しているということで安心して通学に、教育に当たれる、近くには病院があり、学校保護者は安心して通学教育にあたることができます。また、各種の小売店もあり社会教育にも恵まれている、地域社会との連携した取り組みも築き上げられています。地理的な位置としても、また路線バスも充実し通学にも便利です。この地域からの移転するということについては、特に保護者は不安を覚えています。保護者との説明と意見交換は第一の問題として取り組むべき課題であると思いますが町長のご所見を伺いたいと思います。

次に教育長に質問します。

1 番目、この件について隠岐広域連合から説明がありましたか。あるいは、説明を求められたことがございましたでしょうか。

2 番目として、教育委員会の事務局はもとより、教育委員会として協議をされたのかどうかお伺いします。

**番外（ 町長 松 田 和 久 ）**

只今の、斎藤議員の隠岐養護学校と教育委員会の移転の方針についてのご質問にお答えいたします。

消防本部庁舎の整備につきましては、安部議員の時にご紹介をしましたが、隠岐広域連合広域計画、これは平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年計画でございます。

今後の方針といたしまして「早期の移転新築整備に向け、具体策を検討する」というように明記させていただいております。去る 11 月 4 日に開催された、広域連合臨時議会において

て議決され、正式な計画となったところでございます。

まず、1点目の今津への隠岐養護学校の移転について県教委との協議調整は済んでいるかということについてのご質問ですが、3年前に正式な協議ではなく内々に前 藤原教育長の時代でございましたが、少し意見交換をしましたが、その際に自分も隠岐に勤務をしたこともありますし、特に福祉には強い方でありましたので彼の気持ちとしては「それは大事なことだと、あの地域は隠岐病院を中心にして医療・保健・福祉の拠点という形にするのが一番地域の利用計画の上では私もそう思う。」というなかから、保護者の方々の理解が得られ、隠岐全島民の方々がそう望まれるような環境がでてくるとするならば、それは移転も含めてはやぶさかでないということで、まだ全くそういう話のない時でしたから、そういう事があるとすれば前向きに検討すべきである、出来たら自分が教育長在任中に持ってこいと言わんばかりのようなお話でございました。

しかし、それ以降はまだ具体的な話にもなっておりませんでしたので、正式協議というのはまだ一度もいたしておりません。

2点目の今津地区に養護学校移転について打診したと聞いているが事実かどうか、その結果はどうだったか。についてでございますが、今後、具体的にその必要性が出てくるとすれば保護者の皆さん、学校当局は勿論ですが今津地区にも説明すべきだということでございますが、これも安部議員の時にお答えいたしましたように、窓口は隠岐広域連合でということになりましたが、まだこれからの取り組むということで具体的な話にはなっておりません。

従いまして、正式な説明会とか打診もいたしておりませんので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、3点目のまず、養護学校・保護者に説明すべきである。いつ説明するのか。についてですが、まず、来年早々に広域連合で移転候補地の方針を決定し、隠岐病院との連携等の面からも最有力候補地であります、養護学校の場所にすることが内部で第一候補となれば、議員仰せのとおり、最初に養護学校・保護者の方々に説明をすべきと考えております。

説明・意見交換を行い理解が得られてから今津地区に対しても説明するなり、あるいは要請をしていくべきかと思いますが、安部議員の時にも言ったようにこういうことは慎重にやらないとそれだけが進むと、また「あーだ、こーだ」いう事がありますので並行して両方に話を持ちかけるようなことも含めて考えていかなければならないと思っております。

このように、まだ全て決定したということではありません。

私は、隠岐広域連合が都万へもっていった時、これもいろいろご批判もいただきましたが、

やはりこの島が合併して本当に疲弊したという事があってはならん。その為にはいろいろな機能を分散して、その為にはこの広域連合というのは島前に近い都万の旧役場を利用して有効活用を図ればいい、五箇も南方のあの地は文教地域にしてもよいような施設が集中しておりますので、あそこを何とか将来ならんものかと。また、布施は悠々の里といいますか、高齢者が集う町づくりをということで、小さいところですがそれなりの拠点をもちながら、地域全体がバランスのとれた発展が出来るようにすべきではというご意見もございまして、私もそのことは大切なことだと。

その為には、どうあるべきかというなかから出てきた問題ということで、今後皆さんの意見を十分にお伺いいたしながら、あるべき方向を作っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

#### 番外（ 教育長 藤 田 勲 ）

隠岐養護学校と教育委員会の移転の方針の説明が広域連合からあったか、についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会、私共の事務局の移転につきましては、隠岐広域連合からの説明はございません。

また、説明を求めているわけでありませぬ。さらには教育委員会の移転の方針は現時点では伺っておりませぬので、教育委員との協議は行っておりませぬ。

以上、極めて簡単でございますが答弁に代えさせていただきます。

#### 4番（ 齋 藤 幸 廣 ）

今、町長、教育長にお答えをいただきましたが、そのなかで疑問に思うことがありますので、再質問いたします。

1番目の問題で、県の教育長と内々で話をされたということでしたが、今津地区への打診については、「していない。」ということでちょっと疑問が沸きました。私は、広域連合関係者からこのお話を聞いております。内々でも今津地区への打診はされなかったのかどうか。

次に、3番目の質問ですが、有力候補地として、理由として触れたなかに、隠岐病院の近くがいいと、医療・保健・福祉一体となってあそこに集中していくという考え方のなかで触られたのですが、私個人的な考えといいますか、常識的に考えた場合に消防署の立地として一番必要なことは救急搬送のこともありますし、地理的に交通の要衝といいますか、そういうところが一番必要であって、病院の近くになければならないということが言えるのかどうか。言えるとしたら災害とか、緊急時のことが考えられないわけでもないですが・・・果た

して消防署が病院の近くになければいけないのか。私の経験としても患者搬送とか、考えても病院の近くになくてもならないということではなくて、消防署も交通の要衝にもなくともいけませんし、患者搬送とかいろいろ考えたら、病院もある程度そういう立地を考えるということは出てくるのですが、それが、たまたま隣接するということもありましょうし。

消防署の好適地を考える場合には、交通の要衝、島内どこでもなるべく短時間で行け、そして病院へというのが検討すべき課題ではと思うのですが、そこらのところも伺います。

そして、養護学校がどういう学校であるのか、これは県立養護学校ですので、我々あまり現場を知らないということがありますので、いろいろ調査をさせていただき、学校あるいは保護者の方からお話を伺ったのですが、あそこに養護学校があるということが大切ということを強調されておりました。

今、養護学校の生徒は 18 名ですが、23 年度には 26 名になるということだそうです。これも 23 年度は増えて、26 年度にはまた 18 名に戻るそうですが、それが横ばい状に続くのではないかと。それ以降のことはまだ断定はされませんが、松江、出雲の様子をみてみますと養護学校の入学者数が非常に増えていると、200 を超えて今どこかの廃校跡地を利用して分校という形で設置することでやっと賄っている状態であります。

隠岐島においても、島前も含めて将来的にはそういうことも考えられるということで、養護学校としての地域での障がい児教育の重要性というのは、これから益々増してくるのではとっておられました。

あそこにあることによって、通学ですが、今自転車で通学している子どもが3人おられるようです。路線バス利用が 4 人、親の送迎が 4 人から 5 人、あとの方はスクールバスで通学しているそうです。あの場所にあることで、生徒達が自分で通学するということが、障がい児教育については社会勉強にもなりますし、非常に位置的にも今の場所がいいんだということをおられました。

調査するに当たって聞いた時に、仁万の里の創立 30 周年記念式典の講演のなかで、県立大学教授の高橋憲二さんが講演されました。そのなかでもいろいろな養護学校の歴史から始まって触れられております。そういうことで立地的に非常によいのだとそれが隠岐の障がい児教育の一つの金字塔になっているんだというようなことがございました。そういうことも考慮に入れた上で、再質問いたしました。

教育長には、有力候補地となっているということでございますので、これから教育委員会でもそのことを検討していかなければならないと考えますけれども、それは計画がはっきり

してからと言われるかも知れませんが、それについてどういう対応させるか。教育委員会としていつ入るのかについてお話を伺いたと思います。

教育委員会はこれまでも移転を繰り返しておりますので「さまよえる教育委員会」という状況ですので・・・。それについてどう協議されているのかお答えいただきたいと思います。

**番外（ 町長 松田和久 ）**

第1点目の今津地区の区長さんなり役員の方に正式にでも、内々にでも協議をしたことはないかということですが、私の方はしておりません。広域連合の事務当局がやることになっておりますので確認をしてもらっておりますが、まだ私の方から正式に指示がないということで、もちろん話もしておりません。私は、まず、この問題をやるにあたっては、学校当局がまず先だと。学校当局をやり、まずPTAと話をし、そして同時平行でも今津に対して行くべきだと言っていますが、まだそのことについては、これからということにいたしております。

計画が出来ただけということですので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう一点、消防署があそこに行く必要性ということですが、絶対に消防署と病院が直結していなければならぬというわけではないかと思えます。

特に今回の新病院は、5階部分にヘリポートも設けますので、C-1(輸送機)等の要請をしない限り必要ないじゃないかと思えますので、なお更あそこに引っ付いていないとならないということにはならないと思えます。

ただ、前段で申し上げましたように私どももそうですが、構成町村のなかで財政的にもう許せない、頼むからやめてくれというなかで、やむを得ない、あそこは手狭、あれをどうすることもできないということから、移転新築は出来たらどこかを利用出来て、移転新築という上からもあそこがいいのではというような程度までの話です。

今後、詰めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

**番外（ 教育長 藤田 勲 ）**

教育委員会事務局として、この件についていつ協議をするかということですが。まだ机上にしっかり載っていない案件につきまして、いつ協議するかということは、この時点では答弁することは出来ません。

そういったことになった時点ではおそらく協議がかかってくる可能性もあると思っておりますのでその時点ではしっかりと協議をしていきたいというように思っております。

**4番（ 齋藤 幸廣 ）**

大体の考え方、方針、進め方、町長のお考えはわかりました。

この問題が、3月の一般質問で問題となっておりまして、世間のいろいろなところで話題になって、学校の方でも心配されていたようです。

保護者会といいますか、「島後地区手をつなぐ親の会」というのが、最初の母体として杉の子学園を設立する時に作られた親の会という存在があります。杉の子学園を造る上でも、県立養護学校を造る上でも。

県立養護学校は、県は、最初は分校という方針で望んできたのですが、それを本校という形で県に働きかけて実現させたということは「手をつなぐ親の会」または行政、あるいは県の専門職の方で福祉の方、懇談会等の人達の働きかけにより、養護学校は開校をみたという歴史がございます。そういう歴史をもう一回振り返っていただくことが大切ではないかと私は考えています。

正確な文言はわかりませんが、「賢者は歴史に学び愚者は経験に学ぶ」という言葉がありますが、そういう歴史の重みというものを今一度考えた上で、町長、連合長として、この養護学校の件、消防署の件も進めていただきたいと思います。

答弁はよろしいですけれども、この保護者の思い、学校の思い、この重さを受け止めた上でこのことに臨んでいただきたいと思います。終わります。

**議長（米澤壽重）**

以上で、齋藤幸廣議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日、12月16日は、定刻より質疑を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散 会 宣 告      15時42分 ）

以 下 余 白